

# 有価証券報告書

事業年度

(第63期) 自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日

株式会社 **デサント**

E00601

第63期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **テサント**

# 目 次

頁

## 第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【事業年度】 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社デザート

【英訳名】 DESCENTE, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 関 秀 一

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

【電話番号】 (06)－6774－0365

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 土 橋 晃

【最寄りの連絡場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

【電話番号】 (06)－6774－0365

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 土 橋 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社デザート東京支店  
(東京都豊島区目白一丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	135,778	131,543	141,124	142,443	124,561
経常利益 (百万円)	11,053	8,631	9,698	8,458	456
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失(△) (百万円)	7,870	5,650	5,771	3,944	△2,481
包括利益 (百万円)	5,600	2,476	9,576	1,232	△4,338
純資産額 (百万円)	69,748	70,944	78,875	78,446	72,193
総資産額 (百万円)	107,624	106,976	117,141	115,756	108,504
1株当たり純資産額 (円)	925.81	941.68	1,046.47	1,040.29	957.03
1株当たり 当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金 額(△) (円)	104.47	75.00	76.59	52.31	△32.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.8	66.3	67.3	67.8	66.5
自己資本利益率 (%)	11.7	8.0	7.7	5.0	△3.3
株価収益率 (倍)	15.9	17.6	21.9	55.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,883	5,520	12,523	11,137	2,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,245	△6,165	△6,361	△8,267	△5,949
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△925	△1,643	△1,560	△2,136	△4,128
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,129	21,907	27,369	27,229	19,559
従業員数 (名)	1,992 [1,431]	3,523	3,469	3,527	3,452

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、第63期は1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

4 第59期の従業員数欄の〔 〕内は、販売員等の年間平均雇用人員を外数で記載しております。第60期において(株)デザートの販売職スタッフを正社員登用したため、従業員数が増加しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	57,235	57,310	11,046	10,990	10,540
経常利益	(百万円)	3,766	3,982	4,143	5,529	1,882
当期純利益	(百万円)	2,987	3,009	1,062	955	430
資本金	(百万円)	3,846	3,846	3,846	3,846	3,846
発行済株式総数	(千株)	76,924	76,924	76,924	76,924	76,924
純資産額	(百万円)	42,189	44,025	16,392	18,501	16,785
総資産額	(百万円)	61,927	63,256	28,149	29,340	23,887
1株当たり純資産額	(円)	560.01	584.38	217.49	245.36	222.52
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	17.00 (-)	23.00 (-)	23.00 (-)	26.00 (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	39.65	39.95	14.10	12.68	5.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.1	69.6	58.2	63.1	70.3
自己資本利益率	(%)	7.2	7.0	3.5	5.5	2.4
株価収益率	(倍)	41.8	33.1	119.1	228.7	222.4
配当性向	(%)	42.9	57.6	163.1	205.0	-
従業員数	(名)	839 [936]	1,769	219	232	241
株主総利回り (比較指標：東証株価指数)	(%)	112.3 (89.2)	91.2 (102.3)	116.8 (118.5)	200.3 (112.5)	91.1 (101.8)
最高株価	(円)	2,055	1,674	2,062	3,015	3,000
最低株価	(円)	1,359	1,028	1,250	1,617	950

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 2017年3月期1株当たり配当額23円には、第60期記念配当6円を含んでおります。

4 第59期の従業員数欄の〔 〕内は、販売員等の年間平均雇用人員を外数で記載しております。第60期において当社の販売職スタッフを正社員登用したため、従業員数が増加しております。

5 第61期の経営指標等の一部は第60期と比較して変動しております。これは、主に2017年4月1日付の会社分割に伴い、当社の日本事業等をデサントジャパン(株)に承継したことによるものであります。

6 株価は東京証券取引市場第一部におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1975年8月1日株式の額面金額変更のため合併を行っており、形式上の存続会社の設立年月日は1949年3月18日ですが、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社について記載しております。

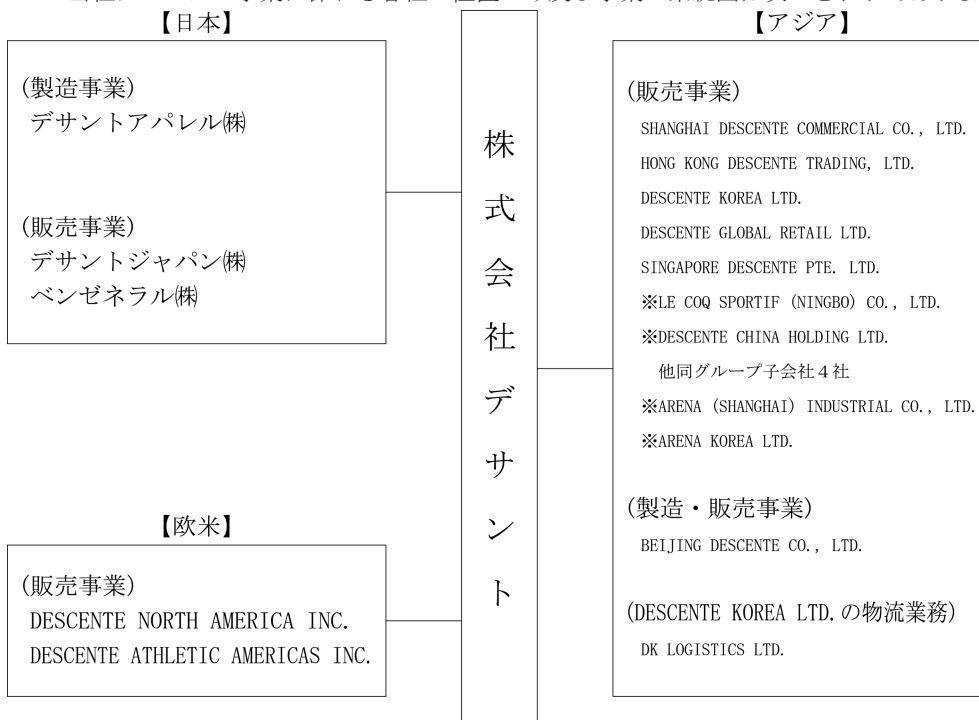
1958年2月	スポーツウェアの製造販売を主たる目的として株式会社石本商店を大阪市に設立。
1961年4月	奈良県吉野郡に吉野工場設置。
1961年9月	株式会社デザートに社名変更。
1962年2月	東京都に東京営業所設置(現 東京支店)。
1964年10月	伊藤忠商事株式会社、東洋紡績株式会社(現 東洋紡株式会社)、米国マンシングウェア社との提携により日本総発売元として、『マンシングウェア』の販売を開始。
1966年12月	兵庫県美方郡に村岡工場設置。
1968年11月	奈良県吉野郡に下市工場設置。
1970年1月	札幌市に札幌営業所設置。
1972年6月	名古屋市に名古屋営業所設置。
1972年11月	福岡市に福岡営業所設置。
1975年2月	仙台市に仙台営業所設置。
1975年3月	広島市に広島営業所設置。
1977年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1980年1月	大阪証券取引所市場第一部に指定替。
1980年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
1982年4月	ベンゼネラル株式会社株式取得(現 連結子会社)。
1982年8月	カナダに現地法人デザートカナダINC.(現 DESCENTE NORTH AMERICA INC.)設立(現 連結子会社)。
1984年11月	伊藤忠商事株式会社、東洋紡績株式会社(現 東洋紡株式会社)と『マンシングウェア』商標権を取得し、3社間で業務提携契約を締結。
1990年12月	スイス法人サラガン社より『アリーナ』及び『ルロックスポルティフ』両ブランドの日本を含む極東及び東南アジア諸国における商標権を取得。
1994年12月	中国に現地法人 BEIJING DESCENTE CO., LTD. 設立(現 連結子会社)。
1998年1月	東京都豊島区に東京支店ビル完成移転。
1998年7月	米国法人アンブロインターナショナル社より『アンブロ』ブランドの日本国内における商標権を取得。
1999年1月	デザートアパレル株式会社設立(現 連結子会社)。
2000年11月	韓国に現地法人 韓国デザート株式会社(現 DESCENTE KOREA LTD.) 設立(現 連結子会社)。
2003年11月	中国に現地法人 HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD. 設立(現 連結子会社)。
2004年2月	中国に現地法人 LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD. 設立(現 持分法適用関連会社)。
2006年2月	中国に現地法人 SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. 設立(現 連結子会社)。
2010年12月	シンガポールに現地法人 SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. 設立(現 連結子会社)。
2013年9月	韓国に現地法人 DK LOGISTICS LTD. 設立(現 連結子会社)。
2013年12月	米国法人アイコニックブランドグループ社の子会社より『アンブロ』ブランドの韓国における商標権を取得。
2014年4月	中国に香港支店設置。
2015年1月	韓国に現地法人 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. 設立(現 連結子会社)。
2015年8月	PEDES INVESTMENTS LTD. 他同グループ子会社4社(イノヴェイトグループ) 株式取得(2020年3月株式譲渡)。
2016年7月	中国にDESCENTE CHINA HOLDING LTD. 他同グループ子会社3社設立(現 持分法適用関連会社)。

- 2016年9月 デサントジャパン株式会社設立(現 連結子会社)。
- 2016年10月 中国に現地法人 ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. 設立(現 持分法適用関連会社)。
- 2017年4月 日本事業の再構築と強化を目的として、株式会社デサントの営む日本事業を会社分割の方法によりデサントジャパン株式会社に承継。
- 2018年3月 アメリカに現地法人 DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. 設立 (現 連結子会社)。
- 2018年4月 韓国に現地法人 ARENA KOREA LTD. 設立 (現 持分法適用関連会社)。
- 2019年12月 伊藤忠商事株式会社、東洋紡株式会社より共有持分の『マンシングウェア』商標権を取得し、当社へ一社集約。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社12社、関連会社10社で構成され、主にスポーツウェア及びその関連商品の製造・販売に関する事業活動を行っております。

当社グループの事業に係わる各社の位置づけ及び事業の系統図は次のとおりであります。



※持分法適用関連会社

- (注) 1 持分法非適用の関連会社が2社あります。  
 (株)三鷹倉庫---物流業務の委託  
 (株)OSU Health Support Academy---ヘルスケア事業
- 2 その他の関係会社の親会社があります。  
 伊藤忠商事(株)---総合商社
- 3 関連商品とはシューズ、バッグ等をいいます。
- 4 その他の関係会社があります。  
 BSインベストメント株式会社---株券等の取得及び保有



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員 の兼務等 (人)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引等
(連結子会社) デサントジャパン(株) (注)1, 4	大阪市 天王寺区	百万円 90	スポーツウェア の製造・販売	100.0	4	無	当社商品を製造・販売しております。
デサント アパレル(株)	大阪市 天王寺区	百万円 100	スポーツウェア の製造	100.0	1	無	当社商品を製造しております。 なお当社所有の工場用地及び設備を賃借 しております。
ベンゼネラル(株)	大阪市 天王寺区	百万円 55	スポーツ用品の 販売	100.0	1	無	当社商品を販売しております。
BEIJING DESCENTE CO., LTD.	中華人民共和国 北京市	US\$ 千 3,000	スポーツウェア の製造	100.0	1	無	当社商品を製造しております。
SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. (注)1	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 6,000	スポーツウェア の販売	100.0	3	無	当社商品を販売しております。
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.	中華人民共和国 香港	HK\$ 千 24,700	スポーツウェア の販売	100.0	4	無	当社商品を販売しております。
DESCENTE KOREA LTD. (注)1, 4	大韓民国 ソウル市	ウォン 百万 9,000	スポーツウェア の販売	100.0	3	有	当社商品を販売しております。
DK LOGISTICS LTD. (注)3	大韓民国 安城市	ウォン 百万 500	DESCENTE KOREA LTD. の物流業務	100.0 [100.0]	—	無	DESCENTE KOREA LTD. の物流業務を請負っております。
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. (注)1, 3	大韓民国 ソウル市	ウォン 百万 11,400	スポーツウェア の販売	100.0 [40.0]	4	無	当社商品を販売しております。
SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. (注)5	シンガポール シンガポール市	S\$ 千 3,000	スポーツウェア の販売	100.0	5	無	当社商品を販売しております。
DESCENTE NORTH AMERICA INC. (注)1, 5	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	Can\$ 千 9,348	スポーツウェア の販売	100.0	3	無	当社商品を販売しております。
DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. (注)1, 3, 5	米国 ジョージア州	US\$ 千 10,000	スポーツウェア の販売	100.0 [50.0]	1	無	当社商品を販売しております。
(持分法適用関連会社) LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.	中華人民共和国 浙江省寧波市	US\$ 千 2,000	スポーツウェア の販売	40.0	3	無	当社の商標権使用許諾により当社の商品を 販売しております。
DESCENTE CHINA HOLDING LTD. 他同グ ループ子会社4社 (注)3	中華人民共和国 上海市	CNY 千 250,000	スポーツウェア の販売	30.0 [30.0]	2	無	当社商品を販売しております。
ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. (注)3	中華人民共和国 上海市	CNY 千 30,000	スポーツウェア の販売	30.0 [30.0]	3	無	当社商品を販売しております。
ARENA KOREA LTD. (注)3	大韓民国 ソウル市	ウォン 百万 5,000	スポーツウェア の販売	35.0 [10.0]	1	有	当社商品を販売しております。
(その他の関係会社) BSインベストメント (株)	東京都港区	百万円 5,065	株券等の取得 及び保有	(40.0)	—	無	—
(その他の関係会社の 親会社) 伊藤忠商事(株) (注)2, 3	大阪市北区	百万円 253,448	総合商社	(40.0) [40.0]	—	無	デサントジャパン(株)の仕入先であります。

- (注) 1 特定子会社であります。  
 2 有価証券報告書の提出会社であります。  
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。  
 4 デサントジャパン(株)、DESCENTE KOREA LTD. につきましては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 主要な損益情報等

	デサントジャパン(株)	DESCENTE KOREA LTD.
(1) 売上高	49,598百万円	58,247百万円
(2) 経常利益	△1,420百万円	927百万円
(3) 当期純利益	△2,411百万円	547百万円
(4) 純資産額	21,431百万円	36,164百万円
(5) 総資産額	38,494百万円	48,405百万円

- 5 DESCENTE NORTH AMERICA INC. は2020年2月に、SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. 及び、DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. は2020年5月に清算を決議し、現在清算中であります。  
 6 PEDES INVESTMENTS LTD. 他同グループ子会社4社は保有株式売却に伴い連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,201
アジア	1,173
欧米	78
合計	3,452

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
241	40.7	11.9	5,912

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 2 提出会社のセグメントは、日本であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### ①企業理念 「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」

スポーツ本来の「体を動かす楽しさ」、「競い合う楽しさ」を提供することで、一人ひとりのいきいきとしたライフスタイルの創造に貢献します。

##### ②「SPIRIT OF DESCENTE（創業の精神）」

「創造」：豊かな発想力は、いつの時代でも発展の原動力である。  
センスを磨き、日々の仕事に明確な判断を下せる力を養え。

「挑戦」：変化の時にこそ、チャンスがある。  
新しいものを創り出す仕事なら失敗も覚悟のうちに入れよ。

「誠実」：信頼するものには徹底して任せる。  
人の誠意に対しては、人の誠意で応えよ。

「調和」：人間が人間を知って初めて商売は成り立つ。  
力を集めて前向きに“協走”せよ。

##### ③企業スローガン 「Design for Sports」

意味合い

スポーツを通じて人々の身体と心を豊かにし、健全なライフスタイルを創造すること。そのためにすべてのスポーツシーンにおける時代の最適を具現化し、そして次代の可能性を追求し続ける姿勢を表す言葉です。柔軟な発想と最先端技術と機能を集結させた「デザイン」で、アスリートの限界への挑戦やスポーツを愛するすべての人々の熱き想いにアシストし、たくさんの感動と希望を創出していきます。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは2019年8月に、2021年度（2022年3月期）までの3ヵ年を対象とする新たな中期経営計画「D-Summit 2021」を発表いたしました。社会に「スポーツを遊ぶ楽しさ」という独自の価値を提供し続け、更なる企業価値の向上を図るために、以下3つの重点戦略を実施してまいります。

##### 1. 「モノづくりの強化」

当社の競争力の源泉であるモノづくりの強化

##### 2. 「アジアへの集中」

日本、韓国、中国へ資源を集中し、安定した収益基盤を構築

##### 3. 「日本事業の収益改善」

- ・自主管理店舗の売上拡大による利益率向上
- ・Eコマース売上構成比のさらなる拡大
- ・CFO傘下にタスクフォースを組成し、戦略的な経費見直しによるコスト改善

#### (3) 目標とする経営指標

ビジネス環境がめまぐるしく変化中、先の見通せない中長期の定量的指標は掲げておりませんが、より見通しがきく単年度の計画をコミットすることが企業として誠実であると考え、「D-Summit 2021」を基軸に、事業活動全体が生み出す価値を定量化した単年度の財務目標を2020年度の目標として定める予定です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための店舗休業等による売上の落ち込みはあるものの、マーケティング施策の見直しや生産仕入の調整による守りの姿勢を優先して安定的に当期純利益を稼ぎだすことを当面の目標とします。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

2021年3月期につきましては、国内において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国制限等の継続によるインバウンド需要の低迷や、不要不急の外出自粛、ならびに施設の使用停止等により個人消費は深刻な打撃を受けております。更に4月7日発令の緊急事態宣言が国内における市場に多大な影響を及ぼしており、4月に開店した4店舗を含む57店の直営店は、同月末時点で休業しており、ショッピングモール、百貨店等の一時休業および時短営業に伴う卸売への影響を含め、業績に大きな影響を及ぼすことが想定されます。韓国及び中国の店舗につきましては、1月中旬（旧正月）より店舗営業に影響が見られておりましたが、段階的に経済活動が再開され、4月末時点における韓国の直営店及び百貨店等933全店舗、中国の一時閉鎖中の39店舗を除く直営店及び百貨店等の828店舗が営業を再開し、売上も回復しつつあります。しかしながら、事態の収束とその後の景気回復には相当の期間を要するものと思われ、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続くものと予想されます。

なお、上記の状況は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは2019年8月に2021年度（2022年3月期）までの3ヵ年を対象とする新たな中期経営計画「D-Summit 2021」を策定しました。進捗状況は次の通りです。

##### 1. 「モノづくりの強化」

日韓に設立した開発拠点であるDISC OSAKA、DISC BUSANを中心に顧客起点のモノづくりを始動しております。アパレルの研究開発を担うDISC OSAKAでは、国際的なスポーツの大会に向けた先進的な各種競技のレーシングスーツや競泳用水着の実験、開発を進行している他、ブランド横断で使用する素材を共通化することで、会社として求める品質や機能を担保しながら原価低減を可能にする取り組み等を進めております。またDISC OSAKAを支える国内製造子会社デザートアパレル株式会社では、より高付加価値商品を製造する体制へのシフトを実施しています。シューズの研究開発を担うDISC BUSANでは、主としてランニングシューズを中心としたハイパフォーマンスシューズの開発に主軸を置いており、2021年の商品化に向けて当社独自のラスト（足形）やミッドソールの開発、移動運動について研究開発を進めております。

##### 2. 「アジアへの集中」

本社をグループ経営に集中すべくスリム化し、各ブランドのグローバルマーケティング機能をデザートジャパン株式会社に統合して組織運営の効率化を図るとともに、アジアにおける発信力を強化できる体制に改編しました。また、欧米子会社の清算を行い、日本・韓国・中国へ資源を集中するための人員配置や機能整理を行いました。更に、中国における『デザート』ブランドビジネス拡大のため、目下、安踏体育用品有限公司との取り組み強化を進めております。

##### 3. 「日本事業の収益改善」

自主管理店舗の売上拡大、ならびにEコマース売上構成比のさらなる拡大に向けた事業強化を最優先課題とし、本格的な取り組みをスタートしました。また、CFO主導のタスクフォースを編成し、戦略的な経費見直しによるコスト改善を実施しました。経費の削減については、全社最適を基準に継続していきます。

引き続き、さらなる企業価値向上を目指し、日本、韓国、中国市場を事業の3本の柱として、自社ブランドを中心に安定経営を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症のパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化を図るため、有事の際には対策本部の設置と従業員への発信により、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアル発動等、BCPの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

また、多数の顧客を店舗に集客し、対面で販売するという従来の実店舗型運営は、在り方の見直しを問われることとなり、ビジネスモデルの変革のスピードが増すと想定されます。当社グループでは、お取引先様や自社直営店舗の営業休止等による販売機会のロスに対応すべく、商品生産量の調整や、来期以降の在庫正常化による財務体質の改善を実施していくとともに、Eコマース事業のプラットフォーム見直しにより買いやすさの精度を上げ、お客様へのサービス維持向上に努めます。

なお、連結損益に与える影響が未確定でありますので、確定しましたら四半期報告書等で記載いたします。

### (2) 地政学的リスク

当社は、海外売上比率が半分以上を占める状態が継続しており、貿易摩擦や地域における紛争等により、当該国・地域での生産、販売が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、「D-Summit 2021」の重点戦略の一つである「アジアへの集中」に示している通り、韓国依存型と言われるビジネスからの脱却を図るべく、中国においては安踏体育用品有限公司とのジョイントベンチャーによる『デサント』ブランドの拡大を推進しています。日本国内においては直営店の売上規模拡大、Eコマースの再構築を加速させることによる事業の収益力改善を推進することで、地政学的リスクを分散させ、収益の安定を強化していきます。

### (3) 商品の安全性に関するリスク

当社グループが提供する商品において、品質不良や欠陥による重大なトラブルが発生した場合には、該当の商品の直接的な影響はもとより、当社グループへの信頼低下により、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、独自の品質基準を設け商品の品質・安全性の向上に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、商品の欠陥等による万が一の重大なトラブルの発生に備え、製造物賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

### (4) 在庫のリスク

当社グループは、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、当社グループの想定を上回る需要の変動があった場合、仕入商品が不稼働在庫となり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、暖冬等、昨今の異常気象を考慮に入れたマーチャンダイジング、雑貨等の季節性が比較的低い商品展開の拡大、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮、受注予測による発注精度の向上等の対策を推進しております。

#### (5) 事業投資に係るリスク

当社グループは、連結子会社および持分法適用関連会社での事業展開をしています。上記関係会社に対する投資については当該グループ会社の財政状態及び経営成績の動向により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これについては、本年度より事業投資基準を導入し、連結子会社や持分法適用関連会社への投資の決定や、レビューの仕組みを整備しました。今後の新規投資についてはこの基準に基づく意思決定を行うとともに既存の投資に対しては定期的レビューを行うことで、不調事業の早期課題解決や撤退の意思決定のスピードを速めていきます。

#### (6) 固定資産の減損リスク

当社グループは、有形固定資産、商標権などの固定資産を保有しております。当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要がある場合には、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (7) システムリスク

当社グループの業務は、基幹システムを導入し、業務運営を行っております。また、個々のサービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。不正アクセス、大規模停電や大規模災害など予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化および、冗長構成の採用を含め、不測の事態による事業停止からの早期復旧に関して根本的な対策を講じております。

#### (8) 税務リスク

当社グループは、主としてアジアに製造拠点・販売拠点を有しており、グループ会社間の国際取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払う必要があります。税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。また、各国の租税法令またはその解釈運用の新たな導入や変更等により、当社グループに税負担増が生じる可能性があります。上記のような事態が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (9) 為替水準の変動リスク

当社グループは、商品及び製品の輸出入において一部外貨建取引を行っております。為替相場の変動リスクを軽減するため不確実性回避のため為替予約によるヘッジを行っておりますが、外貨建の資産、負債を保有しておりますので、為替相場の大幅な変動があった場合は、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、各地域における現地通貨建の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しており、換算時の為替レートにより、円換算後の価値に影響が出る可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ① 経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は124,561百万円（前年同期比12.6%減）、営業利益は379百万円（前年同期比95.2%減）、経常利益は456百万円（前年同期比94.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,481百万円（前年同期は3,944百万円の当期純利益）となりました。

##### （売上高）

当連結会計年度の売上高は124,561百万円（前年同期比12.6%減）となり、前連結会計年度に比べて17,882百万円減少いたしました。売上高が減少した主な要因は、日本で新型コロナウイルス感染拡大の影響によりインバウンドを含む購買が減少したこと、韓国で2019年7月からの不買運動により『デサント』をはじめとする各ブランドの売上高が大幅に減少したことによるものです。

##### （営業利益）

当連結会計年度の営業利益は379百万円（前年同期比95.2%減）となり、前連結会計年度に比べて7,556百万円減少いたしました。営業利益が減少した主な理由は、上記の日本での新型コロナウイルスや韓国での不買運動による売上総利益の減少を販管費の削減でカバーできなかったことによるものです。

##### （親会社株主に帰属する当期純利益）

営業外収益は、受取利息326百万円、持分法投資利益328百万円などにより978百万円、営業外費用は、支払利息291百万円などにより901百万円となりました。特別損失は、減損損失773百万円、北米・欧州事業撤退による子会社株式売却損607百万円などにより1,815百万円となり、以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は2,481百万円（前年同期3,944百万円の当期純利益）となり、前連結会計年度に比べて6,425百万円減少いたしました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、主要な在外子会社の決算期が12月であることから、アジア及び欧米セグメントの業績において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は含まれておりません。

##### （日本）

日本での売上高は56,793百万円（前年同期比4.8%減）、セグメント利益は396百万円（前年同期比81.5%減）となりました。暖冬の影響により冬物の売上が減速したことに加え、2020年3月は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりインバウンドを含む購買が減少したため、日本全体で売上高は前年を下回りました。国内の収益率改善のため、自主管理店舗の売上拡大を目指しており、直営店および自社Eコマースの売上高は前年を大きく上回るも、まだ規模が小さく、卸売での粗利減少に伴い、利益は前年を大きく下回りました。アスレチックカテゴリーにおいては『デサント』『アリーナ』は堅調に推移しましたが、『ルコックスポルティフ』『アンブロ』は苦戦しました。ゴルフカテゴリーにおいては『デサント』が好調に推移しましたが、その他のブランドは百貨店での売上減少等により苦戦しました。

##### （アジア）

アジアでの売上高は64,257百万円（前年同期比18.9%減）、セグメント利益は650百万円（前年同期比89.9%減）となりました。中国では持分法関連会社が展開する『デサント』の売上が順調に拡大しています。韓国においては2019年7月からの不買運動の影響により、『デサント』をはじめとする各ブランドの売上高は大幅な減収となりましたが、『アンブロ』は堅調に推移しています。香港においてもデモの影響により、2019年7月以降各ブランドで苦戦しました。結果、アジア全体としては韓国の減収減益の影響が大きく、売上高、利益ともに前年を下回りました。

##### （欧米）

欧米での売上高は3,510百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント損失は741百万円（前年同期は765百万円のセグメント損失）となりました。DESCENTE NORTH AMERICA INC.の事業休止等が影響し、売上高は前年を下回りました。また「イノヴェイトグループ」ののれん及び無形固定資産を前年減損したことにより損失はわずかに減少しまし

た。

取扱商品の品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(アスレチックウェア及びその関連商品)

アスレチックウェア及びその関連商品の売上高は79,727百万円(前年同期比11.4%減)となりました。

アスレチックカテゴリーにおいては、国内で直営店の新規出店等により『デサント』が、韓国ではライフスタイル商品の売上拡大等により『アンブロ』が増収となったものの、国内、海外ともに複数ブランドが減収となり、結果、全体として売上高は前年同期より減少しました。

『デサント』においては、国内ではウィメンズカテゴリー強化の一環として女優の深田恭子さんを新たに起用し、女性をターゲットにしたブランドイメージの発信や、新たな層へのアプローチの強化を行い、ウィメンズカテゴリーの売上は前年を上回りました。2019年11月に、当社契約アスリートなどの要望を取り入れ、当社研究開発拠点「DISC」にて検証・実験を行い開発したトライアスロンシューズを発売開始したことに続き、2019年12月には日本人の足の形に合わせ、ランナー自身の足で地面を蹴る力を無駄なく、安定して推進力に変換するランニングシューズ「原点GENTEN」の発売を開始。国内ランニングシューズ市場に本格参入しました。また直営店である「DESCENTE BLANC」を新たに2店舗出店しました。韓国でも江南の直営店を移転し、3階建ての大きな店舗でお客様が実際に体験できるイベントを実施するなど新たな試みを始めました。中国では、南京德基広場のグランドフロアでグローバルコレクションである”ALLTERRAIN”を展開する大規模なPOP UPショップを展開し、ブランドアンバサダーである俳優のDaniel Wu氏を招聘したイベントを実施し、更なるブランド浸透を図りました。

『ルコックスポルティフ』においては、国内では女優の池田エライザさんを新たなブランドアンバサダーとして起用し、これまでスポーツに関心がなかった、これからスポーツを始める、といった20代～30代の女性層へアプローチを行うべく、店頭やSNS等におけるプロモーションの実施や池田さんがプロデュースする商品の発売を行っております。ラグビーワールドカップにおいては、同ブランドをアジア以外で展開するルコックスポルティフ・インターナショナル社と共同でフランスラグビーナショナルチームへのユニフォームをサプライし、レプリカ商品の販売は好調に推移しました。国内では、継続してウィメンズシューズが好調で、コートシューズなどの定番モデルが着実に売上を伸ばしています。

『アリーナ』においては、韓国で2019年7月に開催された「第18回世界水泳選手権大会」(韓国・光州)ではオフィシャルスポンサーとして大会を盛り上げ、リーディングブランドとしての認知を高めました。国内では2019年10月に瀬戸大也選手(所属:ANA)等の意見を反映して開発した競泳用トップモデル水着「アルティメットアクアフォースX」を発表し、2020年1月から発売。同水着を着用した瀬戸選手が記録を更新するなどの活躍を見せたことで、前モデルよりも売上が拡大しています。

『アンブロ』においては、高い断熱効果を発揮する塗料「GAINA(ガイナ)」を国内で初めてシューズに搭載したサッカースパイクを開発するなどシューズ事業に注力しており、特にジュニアシューズが好調です。韓国では、フットボールライフスタイル商品が若者に好評で、店舗展開を拡大しています。

(ゴルフウェア及びその関連商品)

ゴルフウェア及びその関連商品の売上高は33,362百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

ゴルフカテゴリーにおいては、国内で『デサント』が増収となったものの海外で苦戦し、結果、全体として売上高は前年同期より減少しました。

ゴルフブランド全体のトピックスとして、国内においては、株式会社ワコール(以下ワコール)との包括的業務提携の一環として、ワコールが持つ特許を活用したシルエットを綺麗に見せるゴルフ用パンツ「クロスシェイプパンツ」を複数のゴルフブランドから発売しております。また2019年9月に開催されたLPGAツアー「第50回デサントレディース東海クラシック」を東海テレビ放送株式会社と共同で主催しました。第50回となる今大会は、これまでの「マンシングウェアレディース東海クラシック」からトーナメント名を刷新し、当社が展開する6つのゴルフブランドにて大会を盛り上げました。入場者数は50年のトーナメント史上最多の約25,000人を記録するなど注目を集めました。

『デサント』においては、2019年9月に開催されたLPGAツアー「ミヤギテレビ杯ダンロップ女子オープンゴルフトーナメント」にて契約プロの柏原明日架プロがキャリア初の優勝を成し遂げました。また、中国の上海で開催されたWGC-HSBCチャンピオンズにおいて大会役員、スタッフ、ボランティアが『デサント』ブランドのウェアを着用し、ゴルフカテゴリーにおいてもブランドアピールを図りました。



『ルロックスポルティフ』においては、契約プロの鈴木愛プロが2019年6月に開催されたLPGAツアー「宮里藍 サントリーレディスオープンゴルフトーナメント」など7つの大会で優勝し、2年ぶり2度目の賞金女王に輝きました。

(アウトドアウェア及びその関連商品)

アウトドアウェア及びその関連商品の売上高は11,471百万円(前年同期比29.5%減)となりました。

その他のトピックスとして、国内において、2020年3月に当社企業理念「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」に基づき、当社が展開する各ブランドを代表するトップアスリートがアンバサダーとなり、お客様とつながる新プロジェクト、“TEAM DESCENTE(チームデサント)”プロジェクトを始動しました。今後、お客様とつながるイベントや商品開発など様々な形でプロジェクトを推進していきます。また、2020年1月にドイツで開催されたスポーツ用品の国際総合見本市「ISPOミュンヘン2020」において、『デサント』ブランドがグローバルで展開する商品「3D FOAM LAMINATION ACTIVE SHELL JACKET(スリーディーフォームラミネーションアクティブシェルジャケット)」がISPOアワードGold Winnerを受賞しました。『デサント』ブランドでのISPOアワードGold Winnerの受賞は、2017年から4年連続となります。今後もDISCが主導するユニークな開発を中心に、重点戦略の一つとして掲げている「モノを創る力」の向上に引き続き努めます。

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ②財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は108,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,252百万円減少いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ10,035百万円減少し、68,015百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少7,826百万円、受取手形及び売掛金の減少3,870百万円、商品及び製品の増加2,714百万円によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ2,783百万円増加し、40,488百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加2,839百万円によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ999百万円減少し、36,311百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少1,144百万円、長期借入金の減少3,838百万円、リース債務の増加3,049百万円によるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ6,252百万円減少し、72,193百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少4,442百万円、その他有価証券評価差額金の減少365百万円、為替換算調整勘定の減少1,388百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、1.3%減の66.5%となりました。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7,670百万円減少し、19,559百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,371百万円の収入超過(前連結会計年度は11,137百万円の収入超過)となりました。これは減少要因として税金等調整前当期純損失1,184百万円となったこと、法人税等の支払額1,517百万円、たな卸資産の増加額3,922百万円がありました。減価償却費6,270百万円の計上、減損損失773百万円などの増加要因があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,949百万円の支出超過(前連結会計年度は8,267百万円の支出超過)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,040百万円、無形固定資産の取得による支出1,531百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出2,481百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,128百万円の支出超過(前連結会計年度は2,136百万円の支出超過)となりました。これは主に配当金の支払額1,960百万円、リース債務の返済による支出2,502百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率 (%)	64.8	66.3	67.3	67.8	66.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	116.1	93.0	108.0	188.9	88.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.6	1.0	0.5	0.5	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	136.3	55.7	135.8	82.5	8.1

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

#### ④生産、受注及び販売の実績

##### (a) 生産実績

当社グループは、生産の状況について、セグメントごとの製品の製造場所等から判断し、日本が大半を占めており、重要性が乏しいため記載を省略しております。

##### (b) 受注状況

原則として受注生産は行っておりません。

##### (c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
日本	56,793	95.2
アジア	64,257	81.1
欧米	3,510	98.4
合計	124,561	87.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

###### (a) 財政状態の分析

###### (資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は108,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,252百万円減少いたしました。減少の主な要因は、流動資産の減少です。

流動資産は前連結会計年度末に比べ10,035百万円減少し、68,015百万円となりました。このうち為替による減少額1,555百万円あり、実質8,481百万円の減少となります。これは主に、現金及び預金の減少7,826百万円によるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ2,783百万円増加し、40,488百万円となりました。これは為替による減少額910百万円を除くと実質3,693百万円の増加となります。これは主に、IFRS16号適用によるリース使用権資産の増加による有形固定資産の増加2,839百万円と、『マンシングウェア』および『イノヴェイト』の日本・韓国・中国での商標権取得による1,009百万円の増加を含む無形固定資産の増加によるものです。

###### (負債の部)

負債合計は前連結会計年度末に比べ999百万円減少し、36,311百万円となりました。これは為替による減少額661百万円を除くと実質338百万円の減少となります。IFRS16号適用等によりリース債務が4,848百万円増加した一方で、韓国の業績悪化に伴う課税所得の減少を含む未払法人税等の1,145百万円の減少、主にPEDES INVESTMENTS LTD. 他グループ子会社4社の株式売却等に伴う長期借入金3,838百万円の減少によるものです。

###### (純資産の部)

純資産は前連結会計年度末に比べ6,252百万円減少し、72,193百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少4,442百万円、期末レートの高による為替換算調整勘定の減少1,388百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ、1.3%減の66.5%となりました。

###### (b) 経営成績の分析

当社グループは、2019年8月に公表いたしました中期経営計画「D-Summit 2021」において、“モノづくりの強化”、“アジアへの集中”、“日本事業の収益改善”という3つの重点戦略を掲げています。また、日本・韓国・中国の3市場に経営資源を集中し、単年ごとの定量目標を据えて事業を推進しています。

	①2020年3月期 実績	②2020年3月期 当初計画	①-② 目標対比
売上高	124,561百万円	144,000百万円	△19,439百万円
営業利益	379百万円	8,000百万円	△7,621百万円
経常利益	456百万円	8,200百万円	△7,744百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△2,481百万円	5,300百万円	△7,781百万円

しかし、2020年3月期の実績は、当初の目標からは売上高で194億円、営業利益で76億円、経常利益で77億円、親会社株主に帰属する当期純利益で77億円減の乖離となりました。

売上高の減少、特別損益の計上、繰延税金資産の取り崩しの3点がその乖離要因です。

売上高をセグメント別で見ると、アジアでは、上半期は順調に推移したものの、韓国で2019年7月から始まった日本製品不買運動の影響を受け、下半期で主力ブランドである『デサント』『ルコックスポルティフ』ブランドで当初目標の売上高794億円から122億円減少し、642億円となりました。日本では、直営店およびEコマースの売上高は増加しましたが、第3四半期以降暖冬および新型コロナウイルス感染症の拡大による入国制限などによるインバウンド需要の低迷、3月末からの直営店の休業を受け当初目標の610億円から43億円減少し、567億円となりました。上記売上高の減少により、売上総利益が113億円減少、売上減少に伴う販売手数料の減少および広告販促費の削減等により販管費を40億円削減しましたが、売上総利益の落ち込みをカバーできず、営業利益も減少しました。

持分法適用関連会社であるDESCENTE CHINA HOLDING LTD.（以下「デサントチャイナ」）が事業を展開する中国での『デサント』ブランドは、前年比+70%と大きく伸張し売上高137億円となり、同社は、当初の計画より1年早く黒字化を達成しました。持分法適用関連会社全体では、デサントチャイナが牽引し、持分法による投資利益は前年対比+2.1億円の3.2億円となりましたが、支払利息や店舗撤退に関する費用等により営業外費用が6.2億円増加したこともあり、経常利益も当初計画から大きく乖離しました。

継続的に損失を計上していた欧米セグメントにおいては、北米で『デサント』ブランドの直営店舗展開をめざしていた連結子会社であるDESCENTE NORTH AMERICA INC. およびDESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. の事業休止及び清算手続きを開始し、欧州同様の卸売中心のビジネスに変更することにしました。また、2015年に子会社化した『イノヴェイト』ブランドを展開するINOVEIGHTグループは販売不振が続いていたため、当社が保有していた株式を売却し、日本・韓国・中国での商標権保有に基づく事業展開に切り替えました。清算に伴う事業整理損および株式売却損などによる特別損失を18億円計上および繰延税金資産の取り崩しに伴う税金費用の増加などの結果、当期は純損失24億円となりました。

韓国での不買運動など予想しきれない外部環境の変化があったとはいえ、日本でも売上を落とすなどカバーすることができず、中期経営計画の初年度における計画からの大幅な乖離および18年ぶりの赤字決算という結果を非常に重く受け止めております。

2020年3月期は厳しい結果にはなりましたが、一定の成果もありました。中期経営計画「D-Summit 2021」で示したように、日本・韓国・中国での三本柱経営の実現に向け、同エリアへリソースを集中するために、欧米で事業拠点を設置したビジネスからは撤退し、固定費の負担、在庫を抱えるなどの赤字リスクを減らすことが出来ました。2020年5月には、中国での成長の鍵を握る「デサントチャイナ」の再編を発表しました。同社の更なる成長・利益拡大のために、当社が中国における『デサント』ブランドの商標権を保有して事業展開を担い、当社は出資持ち分比率を現状の30%から40%に引き上げることで当社の利益を増加させる道筋を作りました。日本においては、収益率向上のための自主管理店舗の売上拡大を目指しています。オフラインでは2020年4月で直営店を新たに4店舗開店し、5月末現在で57店の直営店展開となりました。オンラインでも自社Eコマース売上拡大のためのインフラ整備やお客様とのコミュニケーションツールの拡充などの施策を実施し、売上は継続的に前年対比2桁成長を続けました。

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により見通しが不透明であるため、現時点では未定です。今後合理的な見積もりが可能となった時点で、速やかに公表いたします。なお、外出自粛等による需要の減少は続くため、感染拡大前の水準まで需要が回復するには翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると想定しております。

## ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗等への設備投資、商標権の取得、子会社への増資等によるものであります。また、必要な運転資金及び設備投資につきましては、自己資金または銀行借入により調達するものとしております。

なお、新型コロナウイルスの影響が資金繰りに波及することを防ぐため、2020年5月、取引銀行4行と新規に借入枠設定の契約を締結いたしました。これにより十分な運転資金が確保でき、資金繰り面についての懸念を払拭しております。

## ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 (追加情報)」に記載しております。

### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### (退職給付債務)

当社グループには、従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用し当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している会社が存在します。確定給付制度の計算に用いる数理計算上の仮定には、割引率、期待運用収益率、昇給率等の様々な計算基礎があります。そのため、経営環境の著しい変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (固定資産の減損処理)

当社グループは、有形固定資産、商標権などの固定資産を保有しております。有形固定資産及び商標権等のうち、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額(当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額)が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損した当該金額を減損損失として計上することとなります。そのため、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社 デザート (当社)	(株)ワコールホールディ ングス	日本	新規事業の創出、商材の開発、両社の 資産の有効活用に関する包括的な業務 提携契約	自 2018. 8. 30 至 2021. 8. 29

(注) 当社を含む3社が所有する『マンシングウェア』ブランドの商品企画、製造、販売に関する業務提携契約については、マンシングウェア商標権の一事集約を実行したことに伴い終了しております。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,670百万円であります。  
セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(日本)

「モノを創る力」すなわち商品の企画開発力を競争力の源泉として強化、スポーツアパレルの研究開発拠点「DISC(ディスク)」(DESCENTE INNOVATION STUDIO COMPLEX (デサントイノベーションスタジオコンプレックス)、以下DISC)を大阪府・茨木市に開設し、2018年より始動しました。

「DISC」のコンセプトは、“世界一、速いウエアを創る”です。「速い」という言葉には、競技で勝つ為の「スピード」を追求したウエアや、グローバルマーケットで他社に「先駆ける」ウエアを開発する拠点にしたいという想いを込めており、1.基礎開発、2.グローバル戦略素材開発、3.製品開発、4.品質開発、5.知財戦略を実行していきます。

設備・機器としては、当社独自のサーマル発汗マネキンをはじめ、クライマート(人工気象室)、人工降雨室、全天候型トラック、プロダクションスタジオ(型紙作成から縫製まで、サンプル作成の全工程を行うスペース)などを設置し、これまで大阪オフィス内で行っていた研究開発の機能をさらに強化。機能の開発、製品化、開発した製品の評価検証という一連の工程を「DISC」内で完結できることで、高機能・高品質な商品を、スピード感を持って生み出すことを目指します。これにより、産学連携や異業種との共同開発の拠点としても活用することで商品開発力の幅を広げ、「モノ創りの力」強化による市場競争力強化や、企業価値の向上を目指しており、2020年3月期には、『アリーナブランド』の競泳用トップレーシング水着「アルティメットアクアフォースX」、国際フェンシング連盟からの承認を受けた初めての日本製のウエアを開発しました。

連結会計年度における研究開発費の金額は634百万円であります。

(アジア)

2018年10月にシューズの研究開発拠点としてDESCENTE INNOVATION STUDIO COMPLEX BUSAN(デサントイノベーションスタジオコンプレックスプサン)(以下、DISC BUSAN(ディスクプサン))を韓国・釜山に開設しました。

「DISC BUSAN」は、“Innovate For Your Best(イノベーションフォーユアベスト)”というコンセプトのもと、科学的実験と研究開発により、製品開発の中核になる新たな技術とランニングシューズを中心としたハイパフォーマンスシューズとしての信頼性を構築し、グローバル競争力を備えたシューズの開発を実現していきます。

「DISC BUSAN」は、シューズの研究開発拠点が集まる韓国・釜山においても最大規模の施設であり、様々な国から優秀な人材を採用し、それを生かせる組織体制と多くの実験検証設備・機器を備えています。

“Research Lab(リサーチラボ)”、“Design Studio(デザインスタジオ)”、“Material Lab(マテリアルラボ)”、“Product Lab(プロダクトラボ)”という4つの組織で構成され、ユーザー中心の新たなイノベーションプロセスを構築していきます。消費者研究室を使用してユーザー自身が気づいていないような潜在的なニーズを引き出す専門的な検証と分析をし、同時に人体力学研究室において人体工学・生体力学に基づきシューズが人体に及ぼす影響を検証することで開発コンセプトを立案します。素材テスト室・製品開発室において、それを具現化する素材の開発と、素材や部品の性能評価、完成品の品質試験といったプロセスを繰り返すことで、ユーザーが求める機能性とフィット感を追求したシューズを生み出します。

施設は、400mトラックが建物の周りを一周するような円形の造りになっており、消費者研究室、人体力学研究室、素材テスト室、製品開発室など研究開発が可能な設備を備えています。同研究所の開発商品は2021年からの発売を目指しています。

連結会計年度における研究開発費の金額は1,036百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,040百万円であり、主なものは新店舗出店に伴う投資であります。なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市天王寺区)	日本	管理業務設備 その他	913	282 (1)	19	1,214	82
東京支店 (東京都豊島区)	日本	管理業務設備	1,322	4,063 (2)	51	5,437	106
アパレルR&Dセンター (大阪府茨木市)	日本	R&Dセンター	1,626	1,039 (22)	49	2,715	40

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
デザート アパレル㈱	水沢工場 (岩手県奥州市) 他 工場	日本	生産設備	665	191 (56)	14	871	322

(注) 建物及び構築物及び土地は、提出会社より賃借しております。

##### (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
DESCENTE KOREA LTD.	(大韓民国 ソウル市)	アジア	本社オフィス	—	—	1,753	38	1,792	490
DESCENTE KOREA LTD. (注)	(大韓民国 ソウル市)	アジア	物流設備 その他	2,217	1,112 (26)	—	18	3,348	157
DESCENTE KOREA LTD.	(大韓民国 釜山市)	アジア	R&Dセンター	3,118	815 (17)	—	268	4,202	109

(注) DK LOGISTICS LTD. にDESCENTE KOREA LTD. の物流業務を委託しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 主要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
DESCENTE KOREA LTD.	(大韓民国安 城市)	アジア	物流倉庫	億ウォン 89	億ウォン 74	自己資金	2019年 4月	2020年 12月	—

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,924,176	76,924,176	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	76,924,176	76,924,176	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月1日～ 2003年3月31日(注)	—	76,924	—	3,846	△24,194	961

(注) 資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	26	129	164	9	4,731	5,088	—
所有株式数(単元)	—	130,359	3,278	414,192	120,405	31	100,569	768,834	40,776
所有株式数の割合(%)	—	16.96	0.43	53.87	15.66	0.00	13.08	100.00	—

(注) 自己株式1,489,862株は、「個人その他」欄に14,898単元、「単元未満株式の状況」欄に62株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
BSインベストメント株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	30,164	39.99
UBS AG HONG KONG (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4002 BASEL SWITZLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,465	4.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,238	4.29
帝人フロンティア株式会社	大阪府中央区南本町1丁目6番7号	2,465	3.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,110	2.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,672	2.22
公益財団法人石本記念デサント スポーツ科学振興財団	大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目11-3	1,652	2.19
東洋紡S T C株式会社	大阪府北区堂島浜2丁目2番8号	1,594	2.11
石本和之	奈良県奈良市	1,550	2.06
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TRETYPB (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	MERRIL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	1,319	1.75
計	—	49,234	65.27

(注) 1 公益財団法人石本記念デサントスポーツ科学振興財団は、当社創業者故石本他家男元会長が当社の株式と私財を寄付し、「体育スポーツに関する学術研究の振興と健全なスポーツ活動の発展に永続的に寄与する」ことを目的として設立されたものであります。

2 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,672千株

3 上記のほか当社保有の自己株式1,489千株(1.94%)があります。

4 BSインベストメント株式会社は、伊藤忠商事株式会社の完全子会社であります。

5 前事業年度末において主要株主であった伊藤忠商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなり、BSインベストメント株式会社が新たに主要株主となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,489,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,393,600	753,936	—
単元未満株式	普通株式 40,776	—	1単元(百株)未満の株式
発行済株式総数	76,924,176	—	—
総株主の議決権	—	753,936	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 62株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)デサント	大阪市天王寺区堂ヶ芝 一丁目11番3号	1,489,800	—	1,489,800	1.94
計	—	1,489,800	—	1,489,800	1.94

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	253	503,566
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	26,500	46,825,500	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,489,862	—	1,489,862	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対しては安定配当を目指しつつ、業績と配当性向を勘案して、適正な利益還元を行う方針です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、株主総会であります。中期経営計画「D-Summit 2021」にて配当性向30%程度を維持と発表しましたが、当事業年度の剰余金の配当につきましては、関係会社株式売却損等の特別損失の計上、ならびに主にデサント코리아株式会社の下期（7月～12月）以降の売上低迷による業績不振により、親会社株主に帰属する当期純損失の見通しとなることから、誠に遺憾ではございますが、無配といたしました。

なお、内部留保資金の用途については、今後の事業展開への備えと財務体質強化等、企業価値を高めるために投入していくこととしています。

当社は、継続的に業績が低迷していた欧米事業では、子会社を設置しての事業から卸売事業に転換し経営負担を軽減します。そして中期経営計画「D-Summit 2021」の重点施策を推進し、アジア（日本・韓国・中国）の3本柱の収益源を強化し、当社のアジアにおける競争力を更に高めていきます。着実な企業価値の向上を実現することで、早期の復配も含め、株主の皆様へより多くの還元が可能となると考えております。

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業理念を「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」ースポーツ本来の「体を動かす楽しさ」、「競い合う楽しさ」を提供することで一人一人のいきいきとしたライフスタイルの創造に貢献しますーと定めております。この理念に則り、法と企業倫理に従い、誠実で公正かつ透明に事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスをより機能させるためにコーポレート・ガバナンスコードへの対応や外的環境の変化に合わせ柔軟に体制や取り組みを進化させることが、継続的な企業価値向上においても経営上の最も重要な課題のひとつと考えております。

その実現のために、「Spirit of Descente」（創業の精神）を行動指針とし、当社グループの原点としてグループ各社に浸透させるとともに、「デサントグループ倫理綱領」を定め、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先、地域社会、従業員などさまざまなステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加えて、さまざまな手段を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

## ②コーポレート・ガバナンスの体制

### 1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

「取締役会」は、取締役6名で構成されており、監査役同席のもと、原則月1回開催とし、法令に定められた事項及び会社の経営戦略に関わる重要事項について決定するとともに、取締役の業務の執行について監督しております。また、監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化を図り、経営の透明性を高め、株主価値の向上を目的として社外取締役を選任しております。

なお、当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

「指名委員会」は取締役会の諮問機関として取締役候補の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するために、また「報酬委員会」は役員報酬制度の諮問機関として業績評価の公正性・透明性を確保するために、それぞれ代表取締役社長・社外取締役・社外監査役・人事総務部管掌執行役員で構成し、運営しております。

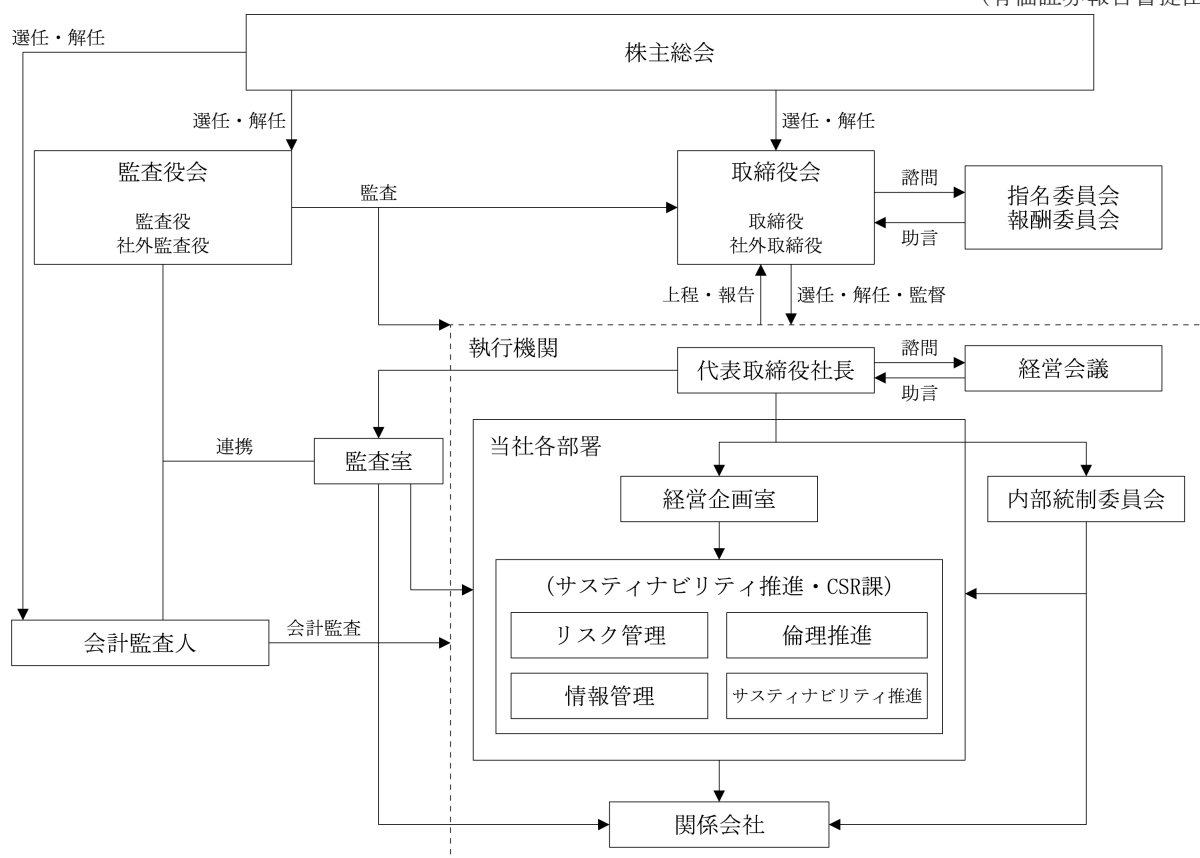
「経営会議」は社長の諮問機関として常勤取締役を中心に、月1回開催し、事業運営並びに業務執行全般に亘る重要事項について迅速な意思決定を行っております。

当社がグローバル本社として立案する経営戦略のもとに、各国事業会社が現地に適応した事業展開を行うとともに、「職務権限規程」に基づき、各事業会社社長又は執行役員に権限を委譲することで、効率的でかつ迅速な意思決定と業務執行を行っております。

当社は、監査役制度を採用しております。「監査役会」は、監査役3名で構成され、経営の透明性・公正性を確保するため、専門的知識を有する社外監査役を過半数の2名選任して、上記執行機関による体制を監督しております。

機関ごとの構成員は以下の通りとなります。（◎は委員長、議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	小関 秀一	◎	○	○	◎	
取締役専務執行役員	金 勳道	○			○	
取締役常務執行役員	土橋 晃	○		○	○	
取締役常務執行役員	小川 典利大	○			○	
社外取締役	東 智徳	○	○	○		
社外取締役	佐藤 誠治	○	○	○		
専務執行役員	久保 洋三				○	
監査役	森光 正次	○			○	◎
社外監査役	吉岡 浩一	○		○		○
社外監査役	松本 章	○	○			○
デサントジャパン株式会社 執行役員 スタッフ部門長	塔筋 祥平		○			



## 2. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

経営と執行の分離を推進し、機動的な経営体制を取るため、取締役と執行役員の役割を定義しております。取締役は会社（グループ）全体の経営と監督を行い、執行役員は管掌範囲について業務執行を行う「役付執行役員」と、基幹事業の責任者もしくはこれに準じる担当業務を執行する社員である「執行役員」に分け、各業務執行の範囲、責任、権限を明確にしております。さらに「取締役会」「監査役会」等による監督により、業務の有効性と効率性を常に図っております。

法令遵守の体制につきましては、経営企画室を主管として、「デサント倫理綱領」の徹底を図っております。また、社内に倫理・ハラスメントに関する相談窓口を設置するなど、全ての役員・従業員及び関係会社に対して法令遵守の啓蒙活動を行っております。

リスク管理体制の整備につきましては、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を経営企画室を主管部署とし、整備しております。

財務報告の信頼性・透明性の確保につきましては、スタッフ各部署が各部の業務運営について日常的に監視を行ない、また必要に応じて、外部の専門家から指導・助言を受けております。

内部統制の強化・充実を目的に「内部統制委員会」を設置し、財務報告の適正性を確保するため必要な管理体制の構築・整備・運用を行っております。

情報管理体制の整備につきましても、経営企画室を主管として、企業秘密の適切な管理及び活用を図るとともに、個人情報適正に保護するための体制を整備しております。

社長直属の監査室(3名)につきましては、関係会社を含めた業務の執行状況について、独立的に監視・牽制を行っております。

会社情報の適時適切な開示につきましては、「インサイダー取引管理規程」により社内体制を整え、内部情報管理統括責任者が発生事実や決定事項・決算情報などの情報の区分ごとに会社情報の開示を行っております。

### 3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備し、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援しております。また、「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、主管部署及び管掌執行役員等が経営内容を把握し、子会社の業務支援、連絡、調整を行っております。

子会社に対する監査は、原則として監査室が、また、必要がある場合は会計監査人がこれを行い、監査の結果、必要があれば代表取締役及び主管部署の執行役員等が指導し、取締役会に報告しております。代表取締役及び主管部署の執行役員等は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導しております。

#### ③取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### ④自己株式の取得

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### ⑤株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。



## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役員 一 覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	小 関 秀 一	1955年7月2日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2002年1月 伊藤忠繊維(上海)有限公司 総経理 2005年4月 伊藤忠商事株式会社 テキスタイル・製品第一部長 2007年4月 同社 執行役員 繊維原料・テキスタイル部門長 2010年4月 同社 常務執行役員 中国総代表代行(華東担当) 2011年4月 同社 常務執行役員 東アジア総代表 2015年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2016年4月 同社 取締役 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2017年4月 同社 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント 2019年4月 当社 顧問 2019年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	50
取締役 専務執行役員	金 勳 道	1968年10月1日生	1997年10月 ソウルトラッドクラブ株式会社入社 2000年12月 韓国デサント株式会社(現DESCENTE KOREA LTD.) 入社 2004年1月 同社 マンシングウェア事業部長 2009年1月 同社 副社長 2010年1月 同社 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社 取締役 2015年1月 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. 代表取締役社長 (現任) 2017年4月 当社 取締役常務執行役員 2019年6月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	1
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	土 橋 晃	1962年9月10日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2007年5月 同社 経理部税務室長 2012年4月 同社 東アジア総代表補佐 経営管理担当(上海駐在) 兼)中国経営管理グループ長 兼)上海伊藤忠商事有限公司董事 2015年5月 同社 住生活・情報カンパニーCFO 2016年4月 同社 執行役員 情報・金融カンパニーCFO 2017年4月 同社 執行役員 監査部長 2019年5月 当社 顧問 2019年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員	小 川 典 利 大	1969年11月8日生	1995年12月 米国 Coopers & Lybrand LLP 入社 1998年1月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 2002年9月 アディダスジャパン株式会社 副社長 2015年5月 コールハーン合同会社 副社長 兼 チーフコマмерシャル オフィサー 2016年4月 株式会社デサント 執行役員 ジャパンビジネスユニット管掌役員補佐 2017年4月 デサントジャパン株式会社 取締役 常務執行役員 第1部門長 兼)リテール部、販売推 進部、業務推進部 管掌 2019年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東 智 徳	1960年3月7日生	1983年7月 株式会社大日機工 入社 1984年8月 有限会社アズマ工業 入社 工場長 1989年8月 株式会社三和総合研究所 入社 経営戦略第一部 1995年2月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 ブランドマーケティングチーム 2000年7月 ガロ・ジャパン株式会社 アジア太平洋チーフマーケ ティングオフィサー 2006年10月 クラフトジャパン株式会社 代表取締役社長 2009年2月 サンタフェナチュラルタバコジャパン株式会社 代表取締役社長 2017年4月 ガルデルマ株式会社 (旧ネスレスキンヘルス) 代表取締役社長 2020年4月 経営戦略パートナー (フリーランスコンサルタント) (現任) 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3	—
取締役	佐 藤 誠 治	1958年12月31日生	1982年4月 東京貿易株式会社 (現 東京貿易ホールディングス株式会社) 入社 1989年1月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2001年4月 大和証券SMBC 株式会社 (現 大和証券株式会社) 企業提携部 2005年10月 同社 企業提携統括部長 2006年4月 同社 執行役員 (M&A担当) 2008年4月 株式会社三井住友銀行 バンコック支店長 2010年4月 同行 執行役員 本店営業第三部長 2013年4月 同行 常務執行役員 本店営業本部 本店営業第三、第四、第五、第八部担 当 2015年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 取締役 上級執行役員 副財務責任者 2016年4月 株式会社東京スター銀行 代表執行役副頭取 広報室 所管 2017年4月 同行 頭取 2020年4月 同行 上席顧問(現任) 2020年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3	—
常勤 監査役	森 光 正 次	1958年9月16日生	1981年4月 当社 入社 2006年4月 当社 第1事業部西日本販売第1部部長 2008年4月 当社 執行役員第1事業部西日本販売第1部部長 2017年4月 デサントジャパン株式会社監査役 (現任) 2017年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注)4	7
監査役	吉 岡 浩 一	1968年9月3日生	1995年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 小沢・秋山法律事務所 入所 2000年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年7月 米国ポール・ヘイスティングズ法律事務所勤務 2001年7月 小沢・秋山法律事務所 帰所 (現任) 2019年6月 当社 監査役 (現任)	(注)6	—
監査役	松 本 章	1971年4月21日生	1999年10月 KPMGセンチュリー監査法人 入所 2003年4月 株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役 (現任) 2003年5月 公認会計士 登録 2008年6月 株式会社ダスキン 社外監査役 2011年3月 株式会社OPAL 代表取締役会長 2020年6月 当社 監査役 (現任)	(注)5	—
計					73

- (注) 1 取締役 東智徳、佐藤誠治は、社外取締役であります。  
2 監査役 吉岡浩一、松本章は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役 森光正次の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役 吉岡浩一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役 松本章の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準等を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、いずれの社外取締役、社外監査役とも、現経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者であると判断しております。

社外取締役は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に選任しております。

社外取締役の東智徳氏は、クラフトジャパン株式会社、サンタフェナチュラルタバコジャパン株式会社、ガデルマ株式会社などの代表取締役社長を務め、優れた経営手腕を発揮されております。同氏には、このような企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督が期待できると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役の佐藤誠治氏は、金融業界において豊富な経験をされたのち、物流関連の三井倉庫ホールディングス株式会社取締役を経て、2017年4月に株式会社東京スター銀行頭取に就任され、優れた経営手腕を発揮されております。同氏には、このような企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督が期待できると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役はそれぞれが独立した視点から、取締役の業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、経営への監視機能を強化するために選任しております。

社外監査役の吉岡浩一氏は、長年にわたる弁護士としての経験を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っていく等、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役の松本章氏は、会計士資格を有することから財務及び会計に関する専門的な知識を持ち、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っていく等、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取引所に届出ております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の監督機能を強化するため取締役会に出席し、客観的な視点から活発な議論を交わしており、社外監査役は、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人より会計監査に関する説明を受けるなど相互に定期的に会合を持ち、緊密な関係の構築を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けており、さらには経営者インタビューを通じて、互いの意思疎通や情報交換を行っております。

また、内部監査については、3名で構成する監査室が会計監査人及び監査役と連携をとり、内部監査規程及び年度監査計画に従い、グループ会社を含む各部門の業務活動に関してその適切性・有効性を検証・評価しております。

④取締役会の多様性スコア

(○は顕著な素養・経験を示す)

氏名	A	B	C	D	E	F	G	H	I
小関 秀一		○		○	○	○			
金 勳道		○		○	○	○			○
土橋 晃			○	○		○		○	
小川 典利大		○		○	○	○			
東 智徳	○	○			○	○		○	
佐藤 誠治	○	○	○			○			
森光 正次				○	○			○	
吉岡 浩一	○					○	○	○	
松本 章	○	○	○					○	

- A：独立性（社外のみ）
- B：社長経験
- C：財務会計
- D：業界の知見
- E：営業・マーケティング
- F：国際ビジネス
- G：法務
- H：リスク・コンプライアンス
- I：民族・ジェンダー・国籍その他の多様性

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名による「監査役会」を設置しております。社外監査役の2名は税理士と弁護士資格を有し、それぞれ財務及び会計の専門的な知識と弁護士としての豊富な知識や経験を持って職務を適切に遂行しております。

「監査役会」は内部監査室に内部監査の状況について報告を求めるとともに、会計監査人より会計監査に関する説明を受けるなど、相互に定期的に会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するよう努めております。

## 2. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は、月次で開催される定例の監査役会のほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては監査役全員が全ての監査役会に出席しており、1回あたりの平均所要時間は約30分でした。

区分	氏名	開催回数	出席率
常勤監査役	森光 正次	15回	100%
社外監査役	太田 克実	15回	100%
社外監査役	吉岡 浩一 (注) 1	10回	100%
社外監査役	檜垣 誠次 (注) 2	5回	100%

(注) 1 吉岡浩一氏は、2019年6月20日開催の第62回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査役会への出席状況を記載しております。

2 檜垣誠次氏は、2019年6月20日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しましたので、同日以前に開催した監査役会への出席状況を記載しております。

## 3. 監査役会の主な検討事項

- ・監査報告書の作成
- ・監査方針及び監査計画の策定
- ・監査役の選任に対する同意
- ・監査役の報酬決定
- ・会計監査人の選定・評価
- ・会計監査人に対する報酬への同意
- ・中期経営計画を支える主要施策の取組状況
- ・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ・法令・コンプライアンス遵守体制
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- ・ITガバナンスの整備・運用状況
- ・財務報告・情報開示の監視・検証

## 4. 常勤監査役の活動状況

年間の監査計画に基づき、実地監査、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、議事録の閲覧等を行っております。

定期的に内部監査室から監査状況に関する報告を受けるとともに、業務上の保管帳票の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。また、必要に応じて会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を実施しました。このように、監査精度向上のため、内部監査室、会計監査人とのミーティングを実施し、三様監査の連携を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下における、会計監査人のグループ監査対応を含む期末監査手続の進捗状況については、会計監査人と適時に複数回の協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

### ②内部監査の状況

内部監査の状況としては、3名で構成する監査室が内部監査規程及び年度監査計画に従い、グループ会社を含む各部門の業務活動に関してその適切性・有効性を検証・評価して社長への報告を行っております。同時に、内部統制環境の充実を図っております。

また、常勤監査役とは毎月の会合によって情報共有を図っております。

### ③会計監査の状況

1. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間 1976年以降

上記は、当社が有価証券報告書提出開始より前の期間については、調査が著しく困難であったため有価証券報告書提出開始後の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員、業務執行社員 小 野 友 之  
 指定有限責任社員、業務執行社員 千 葉 一 史  
 継続監査期間が7会計期間を超える該当者はありません。

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名  
 その他 12名

(注) その他は公認会計士試験合格者、IT技能者であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

品質管理システム及び厳格な審査制度が整備されていること、独立性及び職務執行状況に問題がないこと、さらには世界的なネットワークを持つKPMGグループでありグローバル監査体制を構築していることから、グローバル化を推し進めている当社にとっては最適であると判断し、選定しております。

6. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査法人の評価を行っております。

有限責任 あずさ監査法人については、独立性及び専門性に問題なく、適正な監査の遂行が可能であると評価し、再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	7	39	5
連結子会社	6	—	6	—
計	42	7	45	5

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、「新会計基準適用に関する情報と助言の提供を行う業務」に係る対価7百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、「新会計基準適用に関する情報と助言の提供を行う業務」に係る対価5百万円を支払っております。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG International) に対する報酬 (1.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	12	—	16
連結子会社	12	1	18	—
計	12	14	18	16

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する非監査業務の内容)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

3. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに監査公認会計士等の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討しております。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査の内容や職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠などを検討した結果、当社の事業内容及び事業規模に対して適切な報酬額と判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化に経営上の重要な課題として取り組んでおります。役員の報酬等は、当社のコーポレート・ガバナンスを支える重要な柱の一つであり、以下の報酬ガバナンスに則り、報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定しております。

1) 報酬ガバナンス

当社グループは、取締役の報酬に関する手続きの客観性・透明性を確保する目的で社外役員を含めた報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会より諮問を受け、報酬プログラムについて審議・答申を行います。また、取締役会は、報酬委員会からの答申に基づき、報酬プログラムを決定しています。なお、決定の全部又は一部の取締役への再一任は行っておりません。

報酬額の決定過程における報酬委員会の構成と活動状況は、以下のとおりです。

委員5名(社外3、社内2)

委員長(社外) 太田監査役

委員(社外) 佐山取締役、高岡取締役

委員(社内) 小関代表取締役社長、土橋取締役

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2020年5月に開催し、委員長・委員の全員が出席しました。同委員会においては、主として役員報酬額の決定方法の妥当性及び役員報酬に関する今後の検討課題について討議いたしました。

## 2) 報酬プログラム

当社の役員報酬は役位別の基本報酬と、全社業績及び個人業績を反映させた業績評価報酬及び譲渡制限付株式報酬（但し海外籍の取締役を除く）から構成されます。当社の取締役の報酬は第49回定時株主総会での決議により年額300百万円以内としております。

また、第60回定時株主総会での決議により、年額200百万円以内、発行及び処分される普通株式の総数は年50,000株以内とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、海外籍の取締役に關して採用している業績連動報酬は、定量的な業績の評価で決定され、半期ベースでのインセンティブと3カ年の中期インセンティブとに分かれております。定量的な業績指数は、半期ベースでは、DESCENTE KOREA LTD. の売上予算、経常利益予算を採用し、3カ年の中期では、DESCENTE KOREA LTD. の当期利益の増加額を採用し、決定しております。当該指数を選択した理由は、本業の業績を示した数値であり、業績連動報酬基準として合理的であると考えております。

### ②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	77	36	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	7

### ③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
				基本報酬	業績連動報酬
金 勳 道	取締役	提出会社	143	1	—
	代表取締役	DESCENTE KOREA LTD.		112	28

(注)1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2 業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高予算が上期341,230百万KRW 通期775,235百万KRW、経常利益予算が上期21,176百万KRW 通期72,350百万KRWであり、実績は、売上高が上期340,155百万KRW 通期615,585百万KRW、経常利益が上期25,843百万KRW 通期8,077百万KRWであります。

3 業績連動報酬のうち、3カ年の中期インセンティブについては、2019年度から2021年度の評価期間終了後に支給することとしております。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式の定義を「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」とし、これに該当する株式を当社は保有しておりません。これに対し、純投資目的以外の投資株式については、以下②に記載する通り、政策保有株式として所有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

<政策保有株式に関する方針・考え方>

当社は取引関係・協業関係の構築・維持強化のため、政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、毎年、取締役会で保有の意義や効果について検証し、当社が継続して保有する意義が乏しいと判断した政策保有株式については、売却するなどして政策保有株式の縮減に努めております。

<個別の政策保有株式の保有の適否の検証>

当社は、所管部署において、個別銘柄ごとに、定性的な観点から株式保有による戦略的なメリットや必要性を検討することに加え、資本コストや事業貢献等の定量的な観点から投資損益を一定の定量基準で評価するなどして、保有の適否を判断しております。その上で、保有の意義が相対的に乏しいと認められた銘柄については、保有方針の見直しを行い、株式の売却を進めることとしております。取締役会においては、毎年1回、かかる政策保有株式の保有の適否及び今後の保有方針について、検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	21	2,134

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	10	持株会への加入及び事業上の取り組み 強化のための増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	86,000	86,000	商品販売・製品開発の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	433	437		
満心企業股份有限公司	6,825,000	6,825,000	主要取引先として事業場の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	385	467		
東レ(株)	653,000	653,000	素材メーカーとして事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	306	461		
東洋紡(株)	201,400	201,400	素材メーカーとして事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有(注1)
	230	284		
(株)千趣会	605,000	605,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	216	143		
ゼット(株)	676,220	660,155	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	有
	116	151		
小松マテール(株)	150,000	150,000	素材メーカーとして事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	110	121		
(株)アルペン	48,000	48,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	77	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	98,787	95,754	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	有(注2)
	62	107		
㈱高島屋	60,000	60,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	58	88		
㈱近鉄百貨店	10,406	10,404	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	26	36		
㈱ヤギ	14,239	13,048	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	19	19		
日本電気㈱	5,000	5,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	19	18		
㈱丸井グループ	10,083	10,083	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	18	22		
㈱ヒマラヤ	23,400	23,400	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	17	22		
第一生命ホールディングス㈱	13,400	13,400	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有(注3)
	17	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	17,856	16,451	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。なお、取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として持株会への加入を通じ、追加取得しております。	無
	14	25		
(株)ジェイエスエス	5,000	5,000	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	2	3		
ゼビオホールディングス(株)	2,340	2,340	主要取引先として事業場の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	有
	2	2		
(株)エービーシー・マート	200	200	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	1	1		
(株)井筒屋	3,996	3,996	主要取引先として事業上の取り組み強化を目的に保有しております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した結果を、2019年12月の取締役会において、政策保有株式の検証の件として決議しており、適正と判断しております。	無
	0	1		

注1 東洋紡株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東洋紡S T C株式会社は当社株式を保有しております。

注2 株式会社三越伊勢丹ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三越伊勢丹は当社株式を保有しております。

注3 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が開催しているセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,136	20,309
受取手形及び売掛金	21,190	17,319
商品及び製品	23,860	26,575
仕掛品	161	195
原材料及び貯蔵品	799	726
その他	4,762	3,006
貸倒引当金	△859	△118
流動資産合計	78,051	68,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,356	11,485
土地	8,728	8,599
使用権資産	—	4,610
建設仮勘定	9	26
その他（純額）	3,815	3,028
有形固定資産合計	※1 24,910	※1 27,750
無形固定資産		
その他	2,701	2,961
無形固定資産合計	2,701	2,961
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,445	※2 3,003
繰延税金資産	681	449
その他	※2 6,055	※2 6,378
貸倒引当金	△89	△55
投資その他の資産合計	10,093	9,777
固定資産合計	37,705	40,488
資産合計	115,756	108,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,448	16,648
短期借入金	405	1,436
1年内返済予定の長期借入金	254	225
未払金	4,195	4,527
未払法人税等	1,183	38
賞与引当金	898	965
リース債務	104	1,902
返品調整引当金	883	837
債務保証損失引当金	121	—
その他	3,033	2,194
流動負債合計	29,527	28,776
固定負債		
長期借入金	4,133	295
退職給付に係る負債	952	968
リース債務	251	3,301
繰延税金負債	1,685	2,111
その他	760	858
固定負債合計	7,783	7,534
負債合計	37,310	36,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,846	3,846
資本剰余金	25,281	25,316
利益剰余金	47,632	43,190
自己株式	△643	△633
株主資本合計	76,115	71,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	739	373
繰延ヘッジ損益	△4	13
為替換算調整勘定	1,607	218
退職給付に係る調整累計額	△11	△131
その他の包括利益累計額合計	2,330	473
純資産合計	78,446	72,193
負債純資産合計	115,756	108,504

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	142,443	124,561
売上原価	※1 62,915	※1 56,580
売上総利益	79,527	67,981
返品調整引当金戻入額	—	46
返品調整引当金繰入額	33	—
差引売上総利益	79,494	68,027
販売費及び一般管理費	※2,3 71,558	※2,3 67,647
営業利益	7,935	379
営業外収益		
受取利息	328	326
受取配当金	91	84
持分法による投資利益	117	328
為替差益	48	—
その他	213	238
営業外収益合計	799	978
営業外費用		
支払利息	135	291
固定資産除却損	115	170
為替差損	—	147
その他	25	291
営業外費用合計	276	901
経常利益	8,458	456
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	—	※4 121
貸倒引当金戻入額	—	※4 52
特別利益合計	—	173
特別損失		
減損損失	※5 1,817	※5 773
子会社株式売却損	—	※6 607
子会社整理損	—	※7 387
債務保証損失引当金繰入額	※8 471	—
投資有価証券評価損	354	—
ブランド整理損失	※9 131	—
その他	—	46
特別損失合計	2,775	1,815
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,683	△1,184
法人税、住民税及び事業税	2,386	431
法人税等還付税額	△1,268	—
法人税等調整額	620	864
法人税等合計	1,738	1,296
当期純利益又は当期純損失(△)	3,944	△2,481
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,944	△2,481



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,944	△2,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83	△365
繰延ヘッジ損益	△18	18
為替換算調整勘定	△2,532	△1,280
退職給付に係る調整額	84	△120
持分法適用会社に対する持分相当額	△162	△108
その他の包括利益合計	※1 △2,712	※1 △1,857
包括利益	1,232	△4,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,232	△4,338

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,846	25,223	45,421	△658	73,832
当期変動額					
剰余金の配当			△1,733		△1,733
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)			3,944		3,944
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		57		15	72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	57	2,210	14	2,282
当期末残高	3,846	25,281	47,632	△643	76,115

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	822	13	4,301	△95	5,042	78,875
当期変動額						
剰余金の配当						△1,733
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)						3,944
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△83	△18	△2,694	84	△2,712	△2,712
当期変動額合計	△83	△18	△2,694	84	△2,712	△429
当期末残高	739	△4	1,607	△11	2,330	78,446

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,846	25,281	47,632	△643	76,115
当期変動額					
剰余金の配当			△1,960		△1,960
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)			△2,481		△2,481
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		35		11	46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	35	△4,442	10	△4,395
当期末残高	3,846	25,316	43,190	△633	71,719

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	739	△4	1,607	△11	2,330	78,446
当期変動額						
剰余金の配当						△1,960
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)						△2,481
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△365	18	△1,388	△120	△1,857	△1,857
当期変動額合計	△365	18	△1,388	△120	△1,857	△6,252
当期末残高	373	13	218	△131	473	72,193

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,683	△1,184
減価償却費	3,773	6,270
のれん償却額	116	—
減損損失	1,817	773
ブランド整理損失	131	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	760	△768
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3	66
返品調整引当金の増減額(△は減少)	33	△46
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△292	△121
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△16	37
受取利息及び受取配当金	△420	△411
支払利息	135	291
売上債権の増減額(△は増加)	137	3,126
たな卸資産の増減額(△は増加)	233	△3,922
仕入債務の増減額(△は減少)	1,089	△1,177
その他	△1,289	833
小計	11,891	3,769
利息及び配当金の受取額	420	411
利息の支払額	△135	△291
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,038	△1,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,137	2,371
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△986	△817
定期預金の払戻による収入	631	942
有形固定資産の取得による支出	△5,863	△2,040
無形固定資産の取得による支出	△811	△1,531
投資有価証券の取得による支出	△281	△10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △2,481
差入保証金の差入による支出	△774	△518
その他	△182	508
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,267	△5,949
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△112	1,050
長期借入金の返済による支出	△468	△762
配当金の支払額	△1,733	△1,960
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△90	△2,502
その他	270	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,136	△4,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	△873	35
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△140	△7,670
現金及び現金同等物の期首残高	27,369	27,229
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,229	※1 19,559

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

会社名 デサントジャパン株式会社 デサントアパレル株式会社 ベンゼネラル株式会社  
BEIJING DESCENTE CO., LTD. SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.  
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD. DESCENTE KOREA LTD. DK LOGISTICS LTD.  
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD.  
DESCENTE NORTH AMERICA INC. DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.  
従来連結子会社であったPEDES INVESTMENTS LTD. 他同グループ子会社4社は保有株式売却に伴い連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名 DESCENTE CHINA HOLDING LTD. LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.  
ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD. ARENA KOREA LTD.

(2) 持分法を適用していない関連会社(株三鷹倉庫、(株)OSU Health Support Academy)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

決算日	会社名
1月31日	DESCENTE NORTH AMERICA INC.
12月31日	BEIJING DESCENTE CO., LTD. SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD. DESCENTE KOREA LTD. DK LOGISTICS LTD. DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD. SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②デリバティブ取引

時価法によっております。

###### ③たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く。)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

###### ②無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

###### ②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

###### ③返品調整引当金

当社及び一部の連結子会社は、将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理(特例処理、振当処理)によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表は、有形固定資産の「使用権資産」が4,610百万円増加、流動負債の「リース負債」が1,797百万円及び固定負債の「リース負債」が3,100百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が2,393百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が2,393百万円増加しております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、流動負債の「その他」に表示していた3,138百万円は、「リース債務」104百万円、「その他」3,033百万円として組替えております。

また、前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示しておりました1,011百万円は、「リース債務」251百万円、「その他」760百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△182百万円は、「リース債務の返済による支出」△90百万円、「その他」270百万円に組替えております。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大による日本全国を対象とした緊急事態宣言の発令により、2020年4月からの国内直営店休業や得意先の休業の影響を受けており、この状況が5月も継続しております。外出自粛等による需要の減少は続くため、感染拡大前の水準まで需要が回復するには一定の期間を要することから、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると想定しております。また、2022年3月期以降については、需要は徐々に回復していき、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると仮定しております。

当社グループは、上記の仮定を基礎として、当連結会計年度末における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）を行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に係る注記

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	14,306百万円	14,187百万円

※2 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式(投資有価証券)	7百万円	369百万円
出資金 (投資その他の資産-その他)	2,045百万円	2,126百万円

3 連結会社以外の会社の借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Jamach Investments AG (注)1	一百万円	一百万円
Descente China Co., Ltd. (注)2	一百万円	一百万円

(注) 1 前連結会計年度の債務保証の金額は、債務保証損失引当金、貸倒引当金(流動)控除後の金額であります。

2 保証極度額は254百万円であり、同契約による保証残高はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に係る注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の製品商品評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品商品評価損	519百万円	805百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	8,836百万円	8,603百万円
荷造運搬費	5,024百万円	5,120百万円
支払手数料	25,579百万円	22,046百万円
給料手当及び賞与	12,352百万円	12,404百万円
賞与引当金繰入額	838百万円	878百万円
退職給付費用	731百万円	598百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	61百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	733百万円	1,670百万円

※4 債務保証損失引当金戻入額及び貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

スキズ商標権の売却による債務保証損失引当金戻入額及び貸倒引当金戻入額であります。

※5 当社グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
—	イギリス	のれん	725
		無形固定資産その他	1,092

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社であるPEDES INVESTMENTS LTD. 他グループ子会社4社に係るのれん等について、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は27.55%であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
販売システム等	日本	ソフトウェア	222
ジム設備	韓国	工具器具備品	192
店舗等	香港	使用権資産	297
		建物附属設備	58
		工具器具備品	3

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

販売システム等のソフトウェアにつきましては、Eコマース事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ジム設備につきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗等につきましては、継続的に営業損失を計上しているため該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は13.00%であります。

#### ※6 子会社株式売却損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外子会社であるPEDES INVESTMENTS LTD. 他同グループ子会社4社の株式を売却したものであります。

※7 子会社整理損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

海外子会社であるDESCENTE NORTH AMERICA INC. の清算、DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. 及びSINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. の事業休止による損失であり、その内訳は主に在庫評価損155百万円、退職金94百万円、減損損失29百万円です。

※8 債務保証損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社が債務保証を行っているJamach Investments AGに対して債務保証損失引当金繰入額を471百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※9 ブランド整理損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

スキンググループの経営破綻による当社保有の商標権の減損損失87百万円及び連結子会社の商品評価損44百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△478百万円	△553百万円
組替調整額	354百万円	1百万円
税効果調整前	△124百万円	△552百万円
税効果額	40百万円	186百万円
その他有価証券評価差額金	△83百万円	△365百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△19百万円	7百万円
組替調整額	△7百万円	18百万円
税効果調整前	△26百万円	26百万円
税効果額	8百万円	△7百万円
繰延ヘッジ損益	△18百万円	18百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,532百万円	△1,576百万円
組替調整額	－百万円	280百万円
税効果調整前	△2,532百万円	△1,295百万円
税効果額	－百万円	15百万円
為替換算調整勘定	△2,532百万円	△1,280百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5百万円	△191百万円
組替調整額	118百万円	20百万円
税効果調整前	124百万円	△171百万円
税効果額	△39百万円	50百万円
退職給付に係る調整額	84百万円	△120百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△162百万円	△108百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△162百万円	△108百万円
その他の包括利益合計	△2,712百万円	△1,857百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,924	—	—	76,924
自己株式				
普通株式	1,551	0	35	1,516

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 0千株  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 35千株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,733	23	2018年3月31日	2018年6月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,960	26	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,924	—	—	76,924
自己株式				
普通株式	1,516	0	26	1,489

## (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 0千株  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26千株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,960	26	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	28,136百万円	20,309百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△907百万円	△750百万円
現金及び現金同等物	27,229百万円	19,559百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、PEDES INVESTMENTS LTD. 他同グループ子会社4社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	1,400百万円
固定資産	214百万円
流動負債	△1,523百万円
固定負債	△2,201百万円
為替換算調整勘定	280百万円
株式の売却損	△607百万円
株式の売却価額	△2,436百万円
現金及び現金同等物	△44百万円
差引：売却による支出	△2,481百万円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産	－百万円	4,610百万円
リース債務	356百万円	5,203百万円

(注) 当連結会計年度より、国際財務報告基準 (IFRS) を適用する在外連結子会社において IFRS 第16号「リース」を適用しており、当該会社で締結したリース取引について、上記使用権資産及びリース債務を計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として店舗内装及び什器、倉庫設備(「建物及び構築物」「その他有形固定資産」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRS適用子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり当連結会計年度よりIFRS第16号を適用しており、資産に計上された使用権資産の内容及び減価償却の方法は上記の記載に含めております。

(2) オペレーティング・リース取引(借主側)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要性がないため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金の前期は、イノヴェイトグループの運転資金等であり、残存借入期間は決算日後約9年であります。当期は主に固定資産取得に必要な資金調達を目的としたものであります。

リース負債の当期は、一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引及び借入金に係る為替変動や金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク又は公正価値変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップや金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信管理部署である経理・管理室において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社について当社の与信管理規程に準じた管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払利息及び元本の変動リスクを抑制するため金利スワップや金利通貨スワップを利用してしております。投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、金融派生商品取引管理規程に基づき経理・管理室が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。一部の連結子会社についても当社の金融派生商品取引管理規程に準じて、管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・管理室が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,136	28,136	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,190	21,190	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,175	3,175	—
資産計	52,501	52,501	—
(1) 短期借入金	405	405	—
(2) 支払手形及び買掛金	18,448	18,448	—
(3) 長期借入金(※1)	4,387	4,398	10
(4) リース債務(※2)	356	357	1
負債計	23,597	23,609	12
デリバティブ取引(※3)	(8)	(8)	—

(※1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2)リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となるものは、( )で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,309	20,309	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,319	17,319	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,631	2,631	—
資産計	40,261	40,261	—
(1) 短期借入金	1,436	1,436	—
(2) 支払手形及び買掛金	16,648	16,648	—
(3) 長期借入金(※1)	520	522	1
(4) リース債務(※2)	5,203	5,203	△0
負債計	23,809	23,810	1
デリバティブ取引(※3)	19	19	—

(※1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2)リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となるものは、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による借入金の一部は、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用されると想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	269	371

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,136	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,190	—	—	—
合計	49,327	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,309	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,319	—	—	—
合計	37,629	—	—	—

(注)4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	405	—	—	—	—	—
長期借入金	254	752	625	625	625	1,504
リース債務	104	89	76	66	18	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,436	—	—	—	—	—
長期借入金	225	98	98	98	—	—
リース債務	1,902	1,859	1,049	247	144	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,727	1,609	1,118
小計	2,727	1,609	1,118
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	448	491	△42
小計	448	491	△42
合計	3,175	2,100	1,075

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,716	987	728
小計	1,716	987	728
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	915	1,091	△175
小計	915	1,091	△175
合計	2,631	2,079	552

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について354百万円(その他有価証券の株式354百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,348	—	△3
	ユーロ		2	—	0
	中国元		311	—	△8
	韓国ウォン		654	—	3
	シンガポールドル		21	—	△0
	買建	買掛金			
	米ドル		150	—	1
	ユーロ		170	—	△1
中国元		9	—	0	
	合計		2,668	—	△8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		533	—	△7
	ユーロ		2	—	△0
	中国元		219	—	△1
	韓国ウォン		582	—	28
	シンガポールドル		15	—	0
	買建	買掛金			
	米ドル		117	—	△0
ユーロ		89	—	△0	
合計			1,561	—	19

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	225	150	(注)2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	75	—	(注)2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利通貨スワップの一体取引によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価は当該長期借入金の時価に含めています。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,910	8,675
勤務費用	720	724
利息費用	41	28
数理計算上の差異の発生額	△33	47
退職給付の支払額	△860	△1,048
その他	△103	△86
退職給付債務の期末残高	8,675	8,341

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,915	7,723
期待運用収益	153	147
数理計算上の差異の発生額	△39	△152
事業主からの拠出額	589	668
退職給付の支払額	△815	△950
その他	△79	△63
年金資産の期末残高	7,723	7,372

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,675	8,341
年金資産	7,723	7,372
	952	968
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	952	968
退職給付に係る負債	952	968
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	952	968

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	720	724
利息費用	41	28
期待運用収益	△153	△147
数理計算上の差異の費用処理額	118	20
その他	51	31
確定給付制度に係る退職給付費用	778	657

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金94百万円(前連結会計年度一百万円)を特別損失として処理しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	124	△171

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11	△159

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	28%	32%
株式	12%	10%
一般勘定	39%	38%
その他	21%	20%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.00%	主として0.24%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予定昇給率	主として4.8%	主として4.8%

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	269百万円	14百万円
賞与引当金	297百万円	319百万円
返品調整引当金	305百万円	289百万円
退職給付に係る負債	107百万円	258百万円
未払金	73百万円	166百万円
資産除去債務	69百万円	71百万円
税務上の繰越欠損金	609百万円	2,555百万円
債務保証損失引当金	37百万円	－百万円
未実現利益消去	80百万円	11百万円
棚卸資産評価損	96百万円	114百万円
減価償却超過額	52百万円	77百万円
繰越外国税額控除	45百万円	28百万円
その他	522百万円	456百万円
繰延税金資産小計	2,566百万円	4,363百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△603百万円	△2,221百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△89百万円	△1,217百万円
評価性引当額小計(注1)	△692百万円	△3,438百万円
繰延税金資産合計	1,874百万円	924百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	337百万円	151百万円
在外連結子会社留保利益に係る一時差異	2,502百万円	2,399百万円
その他	38百万円	35百万円
繰延税金負債合計	2,878百万円	2,585百万円
繰延税金資産(負債)純額	△1,003百万円	△1,661百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,746百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い評価性引当金2,746百万円を追加的に認識したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2019年3月31日)							合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	609	609	
評価性引当額	—	—	—	—	—	△603	△603	
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5	(b) 5	

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金609百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	2,555	2,555
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,221	△2,221
繰延税金資産	—	—	—	—	—	333	(d) 333

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金2,555百万円（法定実効税率を乗じた額）について繰延税金資産333百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度において法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100の5以下であるため記載を省略しております。

当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

連結子会社の異動を伴う事業分離

### 1 事業分離の概要

#### (1) 分離先企業の名称

MUDROC LTD

#### (2) 分離した事業の内容

『inov-8（イノヴェイト）』ブランド製品の製造及び販売

#### (3) 事業分離を行った主な理由

2013年より、「イノヴェイト」ブランドのシューズ、ウェア、エキップメントを日本・韓国・香港において販売を開始し、2015年8月にイノヴェイトグループの子会社化（80%出資）を行い、世界約60カ国でトレイルランニング用オフロードシューズを展開するイノヴェイトグループが持つ高い開発力を活用し、当社グループのシューズ事業全体の拡大を目指して事業運営してまいりました。買収から4年ほど経過しておりますが、イノヴェイトグループの事業が、当社による買収当時の事業計画を継続的に大幅に下回って推移しており、2019年8月28日付「デサントグループ中期経営計画「D-Summit 2021」について」において言及しておりますとおり、前中期経営計画（Compass 2018）における目標売上高を達成できなかった要因のひとつとなっております。以上のような経緯から、当社現中期経営計画「D-Summit2021」における重点戦略との適合性を考慮した上で、イノヴェイトグループの事業性の再評価を行い、様々な選択肢を検討してまいりましたが、イノヴェイトグループ創業者であり20%の株式を保有するWayne Edy氏が設立したMUDROC LTDに当社保有株式を売却し、イノヴェイトグループの成長を目指すことが、当社にとってもイノヴェイトグループにとっても最良の選択肢であると判断し、MUDROC LTDに対して、当社が保有するイノヴェイトグループの全株式を譲渡しました。

#### (4) 事業分離日

2020年3月24日

#### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### 2 実施した会計処理の概要

#### (1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 607百万円

#### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,400百万円

固定資産 214百万円

資産合計 1,615百万円

流動負債 1,523百万円

固定負債 2,201百万円

負債合計 3,724百万円

#### (3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称  
欧米

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,038百万円
営業利益	△148百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

直営店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は0.26%~1.09%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	165百万円	199百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49百万円	10百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△15百万円	△8百万円
期末残高	199百万円	201百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツウェア及びその関連商品の製造・販売を行っており、会社所在地の地域ごと（日本・アジア・欧米）に製造販売拠点を置き、会社所在地の地域ごと（日本・アジア・欧米）にそれぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、本社及び連結子会社を基礎とした会社所在地の地域別セグメントから構成されており、「日本」、「アジア」及び「欧米」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,656	79,219	3,568	142,443	—	142,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,345	465	130	5,940	△5,940	—
計	65,001	79,684	3,698	148,384	△5,940	142,443
セグメント利益 又は損失(△)	2,142	6,447	△765	7,824	110	7,935
セグメント資産	69,022	50,715	810	120,547	△4,791	115,756
その他の項目						
減価償却費	1,305	2,213	254	3,773	—	3,773
のれんの償却額	—	—	116	116	—	116
持分法適用会社への投資額	1,282	1,024	—	2,306	—	2,306
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,099	4,889	65	7,053	—	7,053

(注1) 1. セグメント利益又は損失の調整額110百万円には、セグメント間取引消去82百万円、たな卸資産の未実現利益の調整額28百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額△4,791百万円には、セグメント間取引消去△4,883百万円、たな卸資産の未実現利益の調整額92百万円が含まれております。

(注2) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,793	64,257	3,510	124,561	—	124,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,025	472	170	5,669	△5,669	—
計	61,819	64,730	3,680	130,230	△5,669	124,561
セグメント利益 又は損失(△)	396	650	△741	306	73	379
セグメント資産	63,201	51,591	1,429	116,222	△7,718	108,504
その他の項目						
減価償却費	1,452	4,733	84	6,270	—	6,270
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	1,325	1,164	—	2,489	—	2,489
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,771	1,761	39	3,572	—	3,572

(注1) 1. セグメント利益又は損失の調整額73百万円には、セグメント間取引消去64百万円、たな卸資産の未実現利益の調整額8百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額△7,718百万円には、セグメント間取引消去△7,802百万円、たな卸資産の未実現利益の調整額83百万円が含まれております。

(注2) セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アスレチックウェア 及びその関連商品	ゴルフウェア 及びその関連商品	アウトドアウェア 及びその関連商品	合計
外部顧客への売上高	89,974	36,206	16,263	142,443

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (うち、韓国)	北米	欧州・その他地域	合計
56,836	80,861 (72,201)	1,934	2,811	142,443

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (うち、韓国)	北米	欧州・その他地域	合計
12,426	12,391 (11,260)	30	62	24,910

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	アスレチックウェア 及びその関連商品	ゴルフウェア 及びその関連商品	アウトドアウェア 及びその関連商品	合計
外部顧客への売上高	79,727	33,362	11,471	124,561

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (うち、韓国)	北米	欧州・その他地域	合計
54,134	65,928 (57,972)	2,222	2,276	124,561

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア (うち、韓国)	北米	欧州・その他地域	合計
12,049	15,700 (14,584)	—	—	27,750

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	アジア	欧米	計		
減損損失	—	—	1,817	1,817	—	1,817

(注) 1 「欧米」に帰属するのれん等について、減損損失1,817百万円を計上しております。

2 上記には含めていませんが、日本セグメントにおいてブランド整理損失に減損損失87百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	アジア	欧米	計		
減損損失	222	551	—	773	—	773

(注) 1 上記には含めていませんが、アジアセグメントにおいて子会社整理損に減損損失16百万円、欧米セグメントにおいて子会社整理損に減損損失13百万円が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	アジア	欧米	計		
当期償却額	—	—	116	116	—	116
当期末残高	—	—	—	—	—	—

(注) 「欧米」に帰属するのれんについて、減損損失725百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	直接30.4 間接9.6		商品の仕入 差入保証金の差入	786	差入保証金	786

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。
- 3 差入保証金は同社との共同事業に関するもので、全額貸倒引当金を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ARENA KOREA LTD.	大韓民国ソウル市	58	スポーツウェアの販売	直接25.0 間接10.0	資金の貸付	資金の貸付	390	貸付金	390

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	直接30.4 間接9.6		商品の仕入 商品の仕入	7,882	支払手形及び買掛金	3,375

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 貸付金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	CAPE ON	大韓民国ソウル市	4	スポーツマーケティング代行、選手マネジメント	—	スポーツイベント代行	スポーツイベント代行	28	未払金	—

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。
- 3 CAPE ONは、当社取締役金勳道及びその親族が議決権の80%を直接保有しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	間接40.0	商品の仕入	商標権の購入	500	—	—

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商標権の購入価額については、独立した第三者算定機関が算定した評価額を参考に決定しています。
- 3 2020年3月までその他の関係会社であります。伊藤忠商事株式会社は、子会社のBSインベストメント株式会社に当社の普通株式を譲渡しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ARENA KOREA LTD.	大韓民国ソウル市	58	スポーツウェアの販売	直接25.0 間接10.0	資金の貸付	資金の貸付	—	貸付金	355

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 貸付金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	253,448	総合商社	間接40.0	商品の仕入	商品の仕入	7,238	支払手形及び買掛金	2,501

- (注) 1 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。
- 3 2020年3月までその他の関係会社であります。伊藤忠商事株式会社は、子会社のBSインベストメント株式会社に当社の普通株式を譲渡しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,040円29銭	957円03銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	78,446	72,193
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,446	72,193
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	75,408	75,434

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	52円31銭	△32円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,944	△2,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,944	△2,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,397	75,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	405	1,436	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	254	225	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	104	1,902	2.24	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,133	295	1.27	2023年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	251	3,301	2.45	2025年2月
その他有利子負債 (長期預り保証金)	558	572	0.02	—
合計	5,707	7,733	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債(長期預り保証金)について、返済期限の定めはありません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	98	98	98	—
リース債務	1,859	1,049	247	144

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,479	65,926	92,868	124,561
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	577	2,906	2,091	△1,184
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	354	2,210	1,770	△2,481
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	4.71	29.31	23.47	△32.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.71	24.61	△5.84	△56.36

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,174	1,900
売掛金	962	1,088
商品及び製品	7	38
その他	2,752	625
貸倒引当金	△787	△217
流動資産合計	8,110	3,435
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,833	4,626
構築物（純額）	193	186
機械及び装置（純額）	16	13
工具、器具及び備品（純額）	155	137
土地	6,041	6,041
建設仮勘定	—	3
有形固定資産合計	11,240	11,009
無形固定資産		
商標権	720	1,488
ソフトウェア	169	103
施設利用権	31	31
その他	—	14
無形固定資産合計	921	1,637
投資その他の資産		
投資有価証券	2,521	2,135
関係会社株式	3,663	2,946
関係会社出資金	1,526	1,526
関係会社長期貸付金	978	890
長期前払費用	14	12
差入保証金	4	3
繰延税金資産	290	236
その他	150	97
貸倒引当金	△80	△43
投資その他の資産合計	9,068	7,805
固定資産合計	21,230	20,452
資産合計	29,340	23,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	329	361
短期借入金	—	1,000
関係会社短期借入金	7,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	254	127
未払金	324	316
未払法人税等	53	9
預り金	7	18
賞与引当金	214	236
債務保証損失引当金	121	—
その他	23	18
流動負債合計	8,326	7,086
固定負債		
長期借入金	127	—
債務保証損失引当金	2,366	—
退職給付引当金	15	15
その他	3	—
固定負債合計	2,512	15
負債合計	10,838	7,101
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,846	3,846
資本剰余金		
資本準備金	961	961
その他資本剰余金	568	604
資本剰余金合計	1,530	1,565
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	2
繰越利益剰余金	13,387	11,860
利益剰余金合計	13,392	11,862
自己株式	△643	△633
株主資本合計	18,124	16,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	382	130
繰延ヘッジ損益	△5	13
評価・換算差額等合計	376	144
純資産合計	18,501	16,785
負債純資産合計	29,340	23,887



②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 10,990	※1 10,540
売上原価		
商品期首たな卸高	3	7
当期商品仕入高	※1 3,610	※1 3,668
商品期末たな卸高	7	38
売上原価合計	3,606	3,638
売上総利益	7,384	6,902
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,280	1,386
荷造運搬費	96	95
給料手当及び賞与	1,128	1,140
賞与引当金繰入額	214	236
退職給付費用	58	54
減価償却費	298	328
貸倒引当金繰入額	—	0
その他	2,552	2,043
販売費及び一般管理費合計	5,629	5,284
営業利益	1,754	1,617
営業外収益		
受取利息	26	27
受取配当金	※1 3,627	※1 253
為替差益	0	—
受取家賃	244	241
その他	61	77
営業外収益合計	3,960	599
営業外費用		
支払利息	45	22
貸与資産減価償却費	127	124
固定資産除却損	0	0
為替差損	—	175
その他	12	11
営業外費用合計	185	335
経常利益	5,529	1,882
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	—	※2 121
貸倒引当金戻入額	—	※2 52
特別利益合計	—	173
特別損失		
子会社株式売却損	—	※3 191
子会社整理損	—	※4 217
関係会社株式評価損	※5 977	※5 826
減損損失	—	※6 32
債務保証損失引当金繰入額	※7 2,837	—
投資有価証券評価損	354	—
ブランド整理損失	※8 87	—
特別損失合計	4,257	1,268
税引前当期純利益	1,271	787
法人税、住民税及び事業税	597	168
法人税等調整額	△281	188
法人税等合計	316	356
当期純利益	955	430

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,846	961	42	1,003	12	11,386	11,399
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△7	7	—
剰余金の配当						△1,733	△1,733
当期純利益						955	955
自己株式の取得							
自己株式の処分			57	57			
子会社からの配当			468	468		2,770	2,770
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	526	526	△7	2,000	1,993
当期末残高	3,846	961	568	1,530	5	13,387	13,392

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△658	15,591	787	14	801	16,392
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,733				△1,733
当期純利益		955				955
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	15	72				72
子会社からの配当		3,239				3,239
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△405	△19	△424	△424
当期変動額合計	14	2,533	△405	△19	△424	2,108
当期末残高	△643	18,124	382	△5	376	18,501

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,846	961	568	1,530	5	13,387	13,392
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△2	2	—
剰余金の配当						△1,960	△1,960
当期純利益						430	430
自己株式の取得							
自己株式の処分			35	35			
子会社からの配当							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	35	35	△2	△1,527	△1,529
当期末残高	3,846	961	604	1,565	2	11,860	11,862

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△643	18,124	382	△5	376	18,501
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,960				△1,960
当期純利益		430				430
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	11	46				46
子会社からの配当		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△251	18	△232	△232
当期変動額合計	10	△1,483	△251	18	△232	△1,715
当期末残高	△633	16,641	130	13	144	16,785

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

###### ①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

###### ②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

#### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた440百万円は、「繰延税金資産」290百万円、「その他」150百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による日本全国を対象とした緊急事態宣言の発令により、2020年4月から国内直営店休業や得意先の休業の影響を受けており、この状況が5月も継続しております。外出自粛等による需要の減少は続くため、感染拡大前の水準まで需要が回復するには一定の期間を要することから、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると想定しております。また、2022年3月期以降については、需要は徐々に回復していき、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると仮定しております。

当社は、上記の仮定を基礎として、当事業年度末における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）を行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

偶発債務

(1)保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
INOVEIGHT LTD. (注) 1	882百万円	－百万円
Jamach Investments AG (注) 2	－百万円	－百万円
DESCENTE NORTH AMERICA INC.	222百万円	－百万円

(注) 1 前事業年度の債務保証の金額は、債務保証損失引当金控除後の金額であります。

2 前事業年度の債務保証の金額は、債務保証損失引当金、貸倒引当金（流動）控除後の金額であります。

(2)重疊的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
デサントジャパン株式会社	510百万円	474百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,283百万円	8,734百万円
仕入高	56百万円	101百万円
受取配当金	3,558百万円	179百万円

※2 債務保証損失引当金戻入額及び貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

スキンズ商標権の売却による債務保証損失引当金戻入額及び貸倒引当金戻入額であります。

※3 子会社株式売却損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の海外子会社であるPEDES INVESTMENTS LTD. 他同グループ子会社4社の株式を売却したものであります。債務保証損失引当金戻入と相殺後の金額になります。

※4 子会社整理損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の海外子会社であるDESCENTE NORTH AMERICA INC. の清算による損失であり、その内訳は貸倒引当金繰入額です。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるPEDES INVESTMENTS LTD. 他グループ子会社4社、及びDESCENTE NORTH AMERICA INC. の株式等に係る評価損であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社であるDESCENTE NORTH AMERICA INC.、DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.、SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD. の株式等に係る評価損であります。

※6 当社は以下の資産に対して減損損失を計上しました。  
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
販売システム等	日本	ソフトウェア	32

当社は減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

Eコマース事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当該事業に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

※7 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社が債務保証を行っているJamach Investments AGに対して債務保証損失引当金繰入額を471百万円、連結子会社であるPEDES INVESTMENTS LTD. 他グループ子会社4社に対して債務保証損失引当金繰入額を2,366百万円計上しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※8 ブランド整理損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

スキンググループの経営破綻による当社保有の商標権の減損損失であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,537	2,820
関連会社株式	126	126
子会社出資金	1,441	1,441
関連会社出資金	85	85
計	5,189	4,472



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	265百万円	77百万円
賞与引当金	65百万円	72百万円
債務保証損失引当金	761百万円	－百万円
退職給付引当金	4百万円	4百万円
未払事業税	2百万円	－百万円
関係会社株式評価損	875百万円	308百万円
税務上の繰越欠損金	－百万円	1,400百万円
その他	185百万円	110百万円
繰延税金資産小計	2,159百万円	1,973百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円	△1,165百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,698百万円	△526百万円
評価性引当額小計	△1,698百万円	△1,692百万円
繰延税金資産合計	461百万円	280百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額	168百万円	25百万円
その他	2百万円	18百万円
繰延税金負債合計	170百万円	44百万円
繰延税金資産（負債）純額	290百万円	236百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
受取配当金等一時差異でない項目	△82.7%	△5.3%
評価性引当額	70.2%	0.8%
住民税均等割	0.7%	1.2%
外国子会社配当源泉税	10.9%	0.8%
みなし外国税額控除	△3.6%	6.0%
外国税額等	－%	10.2%
その他	△1.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	45.3%

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,639	25	—	8,664	4,038	232	4,626
構築物	309	6	0	316	129	13	186
機械及び装置	76	—	—	76	62	2	13
工具、器具及び備品	503	40	—	543	406	58	137
土地	6,041	—	—	6,041	—	—	6,041
建設仮勘定	—	3	—	3	—	—	3
有形固定資産計	15,570	75	0	15,645	4,636	307	11,009
無形固定資産							
商標権	1,699	1,035	629	2,106	618	183	1,488
ソフトウェア	242	14	38 (32)	218	114	47	103
施設利用権	33	—	—	33	2	0	31
その他	—	14	—	14	—	—	14
無形固定資産計	1,975	1,065	667 (32)	2,372	735	230	1,637
長期前払費用	16	—	—	16	4	2	12

(注) 1 当期償却費の配賦は、次のとおりであります。

販売費及び一般管理費	413百万円
営業外費用	124百万円
計	538百万円

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

商標権	マンシングウェア	1,009百万円
-----	----------	----------

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

商標権	スキズ商標権の売却	629百万円
-----	-----------	--------

4 当期減少額の欄の( )は内数で当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	867	218	771	54	260
賞与引当金	214	236	214	—	236
債務保証損失引当金	2,487	—	2,366	121	—

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」のうちスキンズ商標権売却による目的取崩は769百万円、目的外取崩は52百万円であります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額」のうちPEDES INVESTMENTS LTD. 株式売却による目的取崩は2,366百万円であります。なお、債務保証損失引当金戻入額は、子会社株式売却損と相殺しております。また、目的外取崩は、スキンズ商標権売却による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、中間配当を実施のときは9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.descente.co.jp/
株主に対する特典	「デザートオンラインショップ」における優待割引 ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待の内容 自社取扱商品割引券(20%割引)

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                               |                          |
|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                           | 事業年度<br>(第62期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月20日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                                     |                |                               | 2019年6月20日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書   | (第63期第1四半期)    | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月8日<br>近畿財務局長に提出。  |
|   | (第63期第2四半期)    | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月8日<br>近畿財務局長に提出。 |
|   | (第63期第3四半期)    | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月7日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書   |                |                               |                          |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 |                |                               | 2019年6月21日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。      |                |                               | 2020年2月13日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。      |                |                               | 2020年2月14日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。       |                |                               | 2020年3月31日<br>近畿財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。      |                |                               | 2020年5月29日<br>近畿財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社デサント  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史 ⑩

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デサントの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサント及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デサントの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デサントが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社デザート  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 一 史 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザートの2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デザートの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2020年6月18日

**【会社名】** 株式会社デザート

**【英訳名】** DESCENTE, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小 関 秀 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 土 橋 晃

**【本店の所在の場所】** 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社デザート東京支店  
(東京都豊島区目白一丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小関秀一及び当社最高財務責任者土橋晃は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2020年6月18日

**【会社名】** 株式会社デザート

**【英訳名】** DESCENTE, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小 関 秀 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役常務執行役員 土 橋 晃

**【本店の所在の場所】** 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社デザート東京支店  
(東京都豊島区目白一丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小関秀一及び当社最高財務責任者土橋晃は、当社の第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。